

参 考 資 料
(周南広域都市圏)

《 目 次 》

I. 広域都市圏の現況カルテ	1
II. 市街化の変遷	2 0
III. 上位計画等の位置づけ	2 7
IV. 周南広域都市圏における地域整備の課題	4 1
V. 区域区分の検討	4 4

I. 広域都市圏の現況カルテ

(1) 周南都市圏

① 都市圏の動向

人口動向	<p>■人口増減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年の本広域都市圏人口は、25.2万人と県全体の約18%を占める。 ・過去30年間の人口動向をみると、一貫して減少が続いており、2015年の人口は1985年の人口に比べて10.0%の減少となっている。 ・旧市町村別に過去30年間の人口動向をみると、周南市の中心である徳山地域では、14.8%の減少。中山間地である大和地域では21.5%の減少、鹿野地域では30%以上の減少となっている。一方で、熊毛地域と下松地域では微増となっている。 ・都市計画区域*内外の過去10年間の人口動向をみると、内外ともに減少傾向が続いているが、特に都市計画区域外で減少幅が大きい。 <p>■高齢化率*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年の本広域都市圏の高齢化率*は30.9%と、山口県の値の32.1%よりも低い。 ・下松市の高齢化率*が低く進行も緩やかであるのに対し、光市は過去15年間で急速に高齢化が進行している。
産業動向	<p>■工業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年の製造品出荷額の県内シェアは32.3%を占め、本広域都市圏の動向が県全体の工業の動向に大きく寄与している。 ・本広域都市圏全体の製造品出荷額は、2010年まで増加傾向にあったが、2010年から2016年にかけて24%以上減少している。 ・2016年の広域都市圏内のシェアは、周南市が60.72%であり、広域圏全体の出荷額の半分以上を占めている。 <p>■商業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域都市圏全体の卸売・小売販売額は県全体と同様に減少傾向にあり、県内シェアは20%前後で推移している。 ・1988～2016年の市町別の卸売・小売販売額をみると、下松市、光市がやや増加傾向にある一方で、周南市は大きく減少している。 <p>■農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業産出額は、本広域都市圏全体として、県全体と同様に一貫して減少傾向が続いている。 ・県内シェアは低く、約7～8%で推移している。 <p>■観光</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去14年間の本広域都市圏の観光客数は増加傾向にあり、特に2012年以降は大きく増加している。県内シェアは2017年には10.4%となった。 ・日帰り・宿泊別、県外・県内別観光客数をみると、県内客と日帰り客の多い観光形態であり、広域都市圏内の3市ともに同様の傾向を示している。
主要なプロジェクト	<p>■広域交通網等の整備・構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域高規格道路*「周南道路」の整備 <p>■大規模開発等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳山駅周辺整備
開発動向（つづく）	<p>■大型小売店（店舗面積1,000㎡以上）の立地状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本広域都市圏全体では、67件の立地があり、うち33件（49.3%）が周南市、23件（34.3%）が下松市、11件（16.4%）が光市に立地している。光市において用途白地に1件（3,000㎡未満）、周南市において都市計画区域*外に2件（3,000㎡未満）の立地があることを除き、すべて用途地域*内に立地している。 <p>■広域的な医療施設の立地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次救急医療実施病院が4件で、周南市に2件、下松市に1件、光市に1件立地している。三次救急医療実施病院は周南市に1件立地している。

(つづき) 開発動向	<p>■ 開発許可*状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周南市では、市街化区域*における開発行為*が、非線引き*都市計画区域*を含めた全都市計画区域*における開発行為*の 84.3%を占め、市街化区域*における開発の割合が多くなっている。 ・下松市では、市街化区域*における開発が大半を占めている。 ・光市では、市街化区域*内での開発行為*が、非線引き*都市計画区域*を含めた全市域における開発行為*の 72.9%を占めている。 <p>■ 農地転用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地転用面積では、周南市が 61.7ha と最も大きく、住宅用地への転用が約 53.2% となっている。また、下松市では 64.8%、光市では 45.5%を住宅用地への転用が占めている。 <p>■ 新築状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2012～2016 年の新築件数は周南都市計画区域が 4,586 件（うち市街化調整区域が 4.0%）、周南東都市計画区域が 408 件（うち用途白地地域が 77.2%）である。 ・周南都市計画区域、周南東都市計画区域ともに、住宅用途が 8 割以上を占める。
---------------	---

■人口動向

市町村名	旧市町村名	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	05～15年増減率(%)
周南市	徳山市	112,638	110,900	108,671	104,672	100,728	98,834	95,982	▲ 14.8
	新南陽市	33,895	32,988	32,338	32,153	31,638	31,101	29,955	▲ 11.6
	熊毛町	15,398	15,654	15,646	16,038	15,899	15,812	15,635	1.5
	鹿野町	5,371	5,052	4,907	4,520	4,122	3,740	3,270	▲ 39.1
下松市	下松市	54,445	53,030	53,471	53,101	53,509	55,012	55,812	2.5
光市	光市	49,246	47,611	46,830	46,422	46,073	45,556	44,317	▲ 10.0
	大和町	8,982	8,799	8,578	8,258	7,898	7,448	7,052	▲ 21.5
広域圏計		279,975	274,034	270,441	265,164	259,867	257,503	252,023	▲ 10.0
山口県		1,601,627	1,572,616	1,555,543	1,527,964	1,492,606	1,451,338	1,404,729	▲ 12.3
全国		121,048,923	123,611,167	125,570,246	126,925,843	127,767,994	128,057,352	127,094,745	5.0

(出典:国勢調査)

■人口動向(都市計画区域内外)

都計名	区分	2005年	2010年	2015年	05～15年増減率(%)
周南都市計画区域	線	219,598	219,097	215,744	▲ 1.8
周南東都市計画区域	非線	24,183	23,697	23,051	▲ 4.7
都市計画区域内計		243,781	242,794	238,795	▲ 2.0
都市計画区域外計		16,086	14,709	13,228	▲ 17.8

(出典:国勢調査)

■高齢化率

市町村名	旧市町村名	2000年	2005年	2010年	2015年	00～15年増減
周南市	徳山市	19.3	22.6	25.8	30.2	10.9
	新南陽市	18.3	21.3	24.4	28.1	9.8
	熊毛町	20.5	23.8	29.4	35.6	15.1
	鹿野町	33.3	38.9	43.2	47.7	14.4
下松市	下松市	19.5	22.2	25.1	28.7	9.2
光市	光市	19.3	22.4	27.6	32.6	13.3
	大和町	23.0	26.3	33.6	40.7	17.7
広域圏計		19.7	22.8	26.5	30.9	11.2
山口県		22.2	25.0	28.0	32.1	9.8
全国		17.4	20.2	23.0	26.6	9.3

(出典:国勢調査)

■工業の動向－製造品出荷額等(百万円)－

市町村名	旧市町村名	製造品出荷額等の推移							2016年 圏域内シェア(%)
		1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2016年	
周南市	徳山市	778,120	634,598	696,217	690,955	980,200	1,650,275	1,100,630	60.72
	新南陽市	383,769	417,453	411,400	429,303	534,699			
	熊毛町	3,196	5,537	5,025	4,013	3,792			
	鹿野町	1,895	2,756	3,146	3,266	3,287			
下松市	下松市	269,654	270,515	265,493	262,827	235,956	284,313	282,706	15.60
光市	光市	326,759	345,629	327,181	375,181	412,759	457,720	429,277	23.68
	大和町	781	1,469	2,464	2,516	3,216			
広域圏計		1,764,174	1,677,957	1,710,926	1,768,061	2,173,909	2,392,308	1,812,613	100.00
山口県計		4,790,157	4,962,488	4,896,740	4,838,040	6,024,963	6,348,744	5,609,000	
本広域圏の県内シェア		36.83	33.81	34.94	36.54	36.08	37.68	32.32	

※2015年の工業統計調査データは未更新のためデータなし

(出典:工業統計調査)

※2016年(平成29年)は、山口県統計分析課 H29_工業統計調査結果(確報版)を掲載

■工業の動向－製造品出荷額等(百万円)【都市計画区域集計】

都市計画区域名	旧市町村名	1995年	2000年	2005年	2010年	2016年
周南	光市	327,181	375,181	413,280	455,228	427,472
	下松市	265,493	262,827	235,956	284,313	282,706
	徳山市	696,217	690,955	924,081	981,016	637,505
	新南陽市	411,400	429,303	589,197	661,390	459,137
	合計	1,700,291	1,758,266	2,162,514	2,381,947	1,806,821
周南東	大和町	2,464	2,516	2,695	2,492	1,804
	熊毛町	5,025	4,013	4,477	3,399	1,102
	合計	7,489	6,529	7,171	5,891	2,907

※合併後の旧市町村の値は、合併前の旧行政区域の市全体に占める割合の推計値から算出した (出典:工業統計調査)

市町村名	旧市町村名	卸売・小売販売額の推移										2016年 圏域内シェア(%)
		1988年	1991年	1994年	1997年	1999年	2002年	2004年	2007年	2014年	2016年	
周南市	徳山市	54,982	58,916	50,671	50,791	46,762	36,730	39,841	39,046	31,336	33,477	54.72
	新南陽市	6,198	7,284	6,612	7,248	7,567	7,268					
	熊毛町	613	1,309	1,354	1,510	1,246	1,239					
	鹿野町	351	382	374	388	346	273					
下松市	下松市	12,139	15,263	15,044	18,367	19,232	17,699	19,278	19,278	16,469	18,946	30.97
	光市	7,176	8,683	7,622	8,178	7,899	7,168	8,667	12,178	7,280	8,752	14.31
	大和町	392	446	413	362	356	285	271				
広域圏計		81,851	92,283	82,090	86,844	83,408	70,662	68,057	70,502	55,085	61,174	100.00
山口県計		424,701	487,850	420,669	419,209	430,205	359,503	355,743	354,866	267,710	298,996	
本広域圏の県内シェア		19.27	18.92	19.51	20.72	19.39	19.66	19.13	19.87	20.58	20.46	

※2015年の商業統計データは未更新のため、2016年経済センサステータスを掲載

(出典:商業統計調査)

※商業統計調査と経済センサステータスは調査対象が異なり、直接的な比較ができないため注意が必要

■商業の動向－卸売・小売販売額(千万円)【都市計画区域集計】

都市計画区域名	旧市町村名	1994年	1997年	1999年	2002年	2004年	2007年	2012年	2014年	2016年
周南	光市	7,622	8,178	7,899	7,168	8,667	11,853	8,821	7,180	8,663
	下松市	15,044	18,367	19,232	17,699	19,278	19,278	14,029	16,469	18,946
	徳山市	50,671	50,791	46,762	36,730	31,830	30,445	23,763	23,029	24,174
	新南陽市	6,612	7,248	7,567	7,268	6,700	7,273	6,878	7,160	8,052
	合計	79,949	84,584	81,460	68,865	66,475	68,849	53,491	53,838	59,835
周南東	大和町	413	362	356	286	271	325	157	100	88
	熊毛町	1,354	1,510	1,246	1,239	1,073	1,101	962	975	1,070
	合計	1,767	1,872	1,602	1,525	1,344	1,426	1,119	1,076	1,158

※合併後の旧市町村の値は、合併前の旧行政区域の市全体に占める割合の推計値から算出した

(出典:商業統計調査)

■農業の動向－農業算出額(百万円)－

市町村名	旧市町村名	農業生産額の推移					2005年 圏域内シェア(%)
		1985年	1990年	1995年	2000年	2005年※2	
周南市	徳山市	2,747	2,555	2,588	1,870	3,410	64.22
	新南陽市	823	875	800	530		
	熊毛町	1,224	1,016	1,159	780		
	鹿野町	1,184	1,163	1,226	800		
下松市	下松市	1,055	912	918	610	690	12.99
	光市	1,596	1,360	1,255	960	1,210	22.79
大和町	810	720	818	590			
広域圏計		9,439	8,601	8,764	6,140	5,310	100.00
山口県計※1		122,200	112,400	106,600	83,500	73,000	64,000
本広域圏の県内シェア		7.72	7.65	8.22	7.36	7.28	

※1:統計数値の単位が(億円)であるため億円未満はゼロ表記とする

(出典:生産農業所得統計)

※2:統計数値の単位が(千万円)であるため千万円未満はゼロ表記とする

※3:生産農業所得統計、市町村別はH17(2005)以降データなし

■観光客の動向－観光客数(人)

市町村名	旧市町村名	観光客数の推移									
		2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
周南市	徳山市	994,376	951,240	971,106	985,196	994,221	1,005,455	1,223,982	1,204,886	1,084,312	1,248,863
	新南陽市										
	熊毛町										
	鹿野町										
下松市	下松市	291,150	270,311	319,119	340,878	337,963	319,136	290,497	703,896	717,897	718,653
光市	光市	690,440	803,590	775,080	738,130	776,250	798,650	766,920	769,630	871,730	920,650
	大和町										
広域圏計		1,975,966	2,025,141	2,065,305	2,064,204	2,108,434	2,123,241	2,281,399	2,678,412	2,673,939	2,888,166
山口県計		22,849,452	23,258,273	23,827,711	23,849,973	24,352,843	24,514,221	24,332,364	26,813,074	26,457,320	28,207,074
本広域圏の県内シェア		8.65	8.71	8.67	8.65	8.66	8.66	9.38	9.99	10.11	10.24

市町村名	旧市町村名	観光客数の推移					03-17 伸び率
		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	
周南市	徳山市	1,370,553	1,515,397	1,541,243	1,571,009	1,618,415	1.63
	新南陽市						
	熊毛町						
	鹿野町						
下松市	下松市	676,857	654,546	627,902	715,214	898,573	3.09
光市	光市	910,140	864,063	910,177	957,091	930,589	1.35
	大和町						
広域圏計		2,957,550	3,034,006	3,079,222	3,243,314	3,447,577	1.74
山口県計		28,473,503	29,004,569	31,396,301	31,254,905	33,180,865	1.45
本広域圏の県内シェア		10.39	10.46	9.81	10.38	10.39	1.20

※下松市の2010年数値は、2011年調査において補正された数値を記載している

※下松市の2009年から2010年にかけての増加は、出典資料では理由が明記されていない

(出典:山口県観光客動態調査)

■日帰り・宿泊別、県外・県内別観光客数(人) 2009年・2017年

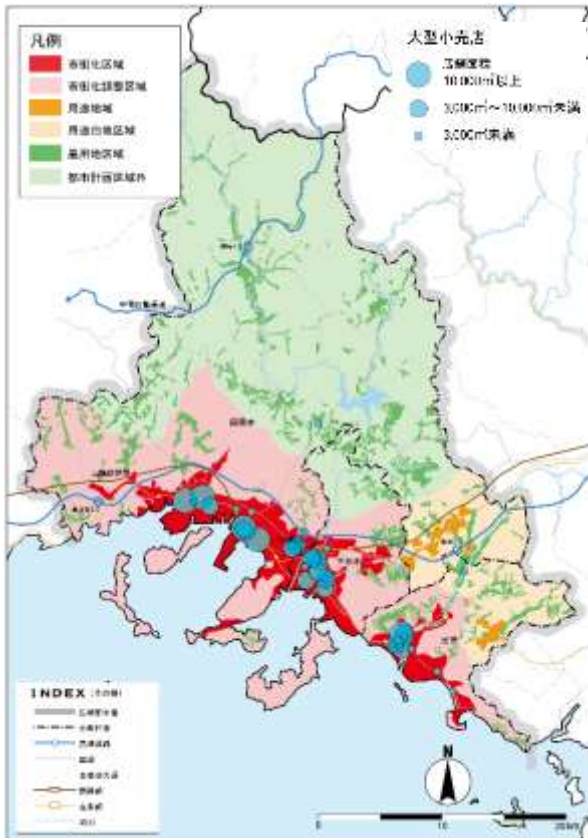
市町村名	旧市町村名	2009年観光客		2017年観光客		2009年構成比(%)		2017年構成比(%)	
		県外客	県内客	県外客	県内客	県外客	県内客	県外客	県内客
周南市	徳山市	141,932	1,082,050	267,432	1,350,983	11.6	88.4	16.5	83.5
	新南陽市								
	熊毛町								
	鹿野町								
下松市	下松市	52,958	237,539	217,484	681,089	18.2	81.8	24.2	75.8
光市	光市	117,220	649,700	208,814	721,775	15.3	84.7	22.4	77.6
	大和町								
広域圏計		312,110	1,969,289	693,730	2,753,847	13.7	86.3	20.1	79.9
山口県計		11,673,143	12,659,221	13,713,780	19,467,085	48.0	52.0	41.3	58.7
本広域圏の県内シェア		2.7	15.6	5.1	14.1				

市町村名	旧市町村名	2009年観光客		2017年観光客		観光客	2009年構成比(%)		2017年構成比(%)	
		日帰り客	宿泊客	日帰り客	宿泊客		日帰り客	宿泊客	日帰り客	宿泊客
周南市	徳山市	1,142,189	81,793	-	-	-	93.3	6.7	-	-
	新南陽市									
	熊毛町									
	鹿野町									
下松市	下松市	269,011	21,486	-	-	-	92.6	7.4	-	-
光市	光市	711,907	55,013	-	-	-	92.8	7.2	-	-
	大和町									
広域圏計		2,123,107	158,292	-	-	-	93.1	6.9	-	-
山口県計		21,155,917	3,176,447	-	-	4,440,630	86.9	13.1	-	-
本広域圏の県内シェア		10.0	5.0	-	-	-				

※日帰り・宿泊別の観光客数は2009年が最新、2010年以降は市町村別データなし
 ※2012年以降、山口県の日帰り・宿泊別データなし
 ※2017年は、山口県計の日帰り客データなしのため、観光客数を追加

(出典：山口県観光客動態調査)

■大型小売店(店舗面積1,000㎡以上)の分布状況図



■広域的な医療施設

◆二次救急医療実施病院

市町村名	旧市町村名	病院名
周南市	旧徳山市	徳山医師会病院
	旧新南陽市	周南市立新南陽市民病院
	旧熊毛町	-
	旧鹿野町	-
下松市	下松市	周南記念病院
光市	旧光市	光市立光総合病院
	旧大和町	

◆三次救急医療実施病院

市町村名	旧市町村名	病院名
周南市	旧徳山市	徳山中央病院

(出典：第7次山口県保健医療計画)

■大型小売店の分布

2018年3月現在

都市名	大型商業施設(店舗面積)										合計	
	10,000㎡以上				3,000㎡~10,000㎡未満				3,000㎡未満			
	用途地域	用途白地	都計外	小計	用途地域	用途白地	都計外	小計	用途地域	用途白地		都計外
周南市	4	-	-	4	5	-	-	5	22	-	2	24
下松市	3	-	-	3	7	-	-	7	13	-	-	13
光市	1	-	-	1	3	-	-	3	6	1	-	7
広域圏計	8	0	0	8	15	0	0	15	41	1	2	44

※区分について 用途地域=線引き、非線引きの用途地域の計、用途白地=市街化調整区域、用途白地の計、都計外=都市計画区域外の計
 (出典：H29_山口県都市計画基礎調査)

■開発の動向(2012～2016年度)※過去5年比較

○周南市(周南都市計画区域:線引き、周南東都市計画区域:非線引き、須々万:都市計画区域外)

市町名	区域	住宅用地 (ha)	商業用地 (ha)	工業用地 (ha)	その他 (ha)	②07-11年面積 (ha)	割合 (%)	住宅用地 (ha)	商業用地 (ha)	工業用地 (ha)	その他 (ha)	①12-16年面積 (ha)	割合 (%)	5年比較	
														(①-②)	
周南市	周南	市街化区域	4.8	1.1	0.3	2.1	8.4	36.0	12.1	5.0	1.9	4.1	23.1	84.3	14.8
		調整区域	11.6	0.2	0.0	2.8	14.6	62.9	1.5	0.1	0.3	2.4	4.3	15.7	▲10.3
	周南東	用途地域	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		白地地域	0.0	0.0	0.3	0.0	0.3	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	▲0.3
計		16.4	1.3	0.6	4.9	23.2	100.0	13.7	5.2	2.2	6.4	27.5	100.0	4.3	
農地転用		23.3	-	0.8	9.9	34.0	-	32.8	9.3	0.2	19.5	61.7	-	27.8	

○下松市(周南都市計画区域:線引き)

市町名	区域	住宅用地 (ha)	商業用地 (ha)	工業用地 (ha)	その他 (ha)	②07-11年面積 (ha)	割合 (%)	住宅用地 (ha)	商業用地 (ha)	工業用地 (ha)	その他 (ha)	①12-16年面積 (ha)	割合 (%)	5年比較
														(①-②)
周南市	市街化区域	8.3	0.4	1.0	0.0	9.7	47.9	8.6	4.3	0.0	0.0	12.9	94.6	3.2
	調整区域	10.6	0.0	0.0	0.0	10.6	52.1	0.3	0.0	0.0	0.4	0.7	5.4	▲9.8
	計	18.9	0.4	1.0	0.0	20.3	100.0	8.9	4.3	0.0	0.4	13.6	100.0	▲6.6
農地転用		17.9	1.9	0.1	2.8	22.8	-	19.0	2.8	0.1	7.3	29.3	-	6.5

○光市(周南都市計画区域:線引き、周南東都市計画区域:非線引き)

市町名	区域	住宅用地 (ha)	商業用地 (ha)	工業用地 (ha)	その他 (ha)	②07-11年面積 (ha)	割合 (%)	住宅用地 (ha)	商業用地 (ha)	工業用地 (ha)	その他 (ha)	①12-16年面積 (ha)	割合 (%)	5年比較	
														(①-②)	
周南市	周南	市街化区域	5.9	0.3	0.0	0.0	6.2	80.3	7.1	0.0	0.0	0.0	7.1	72.9	0.8
		調整区域	0.2	0.0	0.0	0.9	1.0	13.5	0.3	0.0	0.0	1.0	1.2	12.9	0.2
	周南東	用途地域	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	0.9	9.2	0.9
		白地地域	0.1	0.4	0.0	0.0	0.5	6.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	5.0	▲0.2
計		6.2	0.8	0.0	0.9	7.8	100.0	7.6	0.9	0.0	1.0	9.5	100.0	1.7	
農地転用		8.3	-	1.5	5.7	15.5	-	7.0	0.1	0.0	8.3	15.4	-	▲0.0	

(出典:H29.山口県都市計画基礎調査)

■農地転用の動向(2012～2016年度)※過去5年比較

(上段:件、下段:ha)

市町名 (都計区域名)	区域	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	②07-11年合計	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	①12-16年合計	5年比較 (①-②)
		件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
周南市 (周南)	市街化区域	62	63	75	59	115	374	122	125	127	104	127	605	231
	調整区域	4.5	3.8	4.9	3.9	7.6	24.7	7.8	10.6	18.0	8.2	10.3	55.0	30.3
	計	18	6	12	12	10	58	10	14	6	12	5	47	▲11
周南市 (周南東)	用途地域内	0	0	0	0	0	0	0	3	5	7	2	17	17
	用途白地地域	23	15	9	6	5	58	2	6	11	8	9	36	▲22
	計	3.3	0.7	0.8	0.3	0.5	5.5	0.1	0.3	0.9	1.0	0.6	2.9	▲2.6
下松市 (周南)	市街化区域	23	15	9	6	5	58	2	9	16	15	11	53	▲5
	調整区域	3.3	0.7	0.8	0.3	0.5	5.5	0.1	0.5	1.2	1.4	0.7	3.9	▲1.6
	計	80	88	59	83	65	375	85	104	67	82	96	434	59
光市 (周南)	市街化区域	4.7	4.9	2.4	4.4	3.8	20.2	5.4	5.7	4.1	4.8	6.3	26.4	6.2
	調整区域	4	13	5	4	0	26	8	3	9	4	9	33	7
	計	84	101	64	87	65	401	93	107	76	86	105	467	66
光市 (周南東)	用途地域内	3	2	3	1	5	14	2	4	7	7	3	23	9
	用途白地地域	19	6	8	15	5	53	9	11	17	15	14	66	13
	計	1.0	0.6	0.7	0.4	0.2	2.8	0.4	0.8	1.2	0.5	0.7	3.6	0.8
須々万	都市計画区域外	2	4	3	0	3	12	4	4	5	17	11	41	29
	計	19.7	11.9	14.1	15.2	10.0	70.9	0.2	0.5	0.4	3.2	0.9	5.2	▲65.7

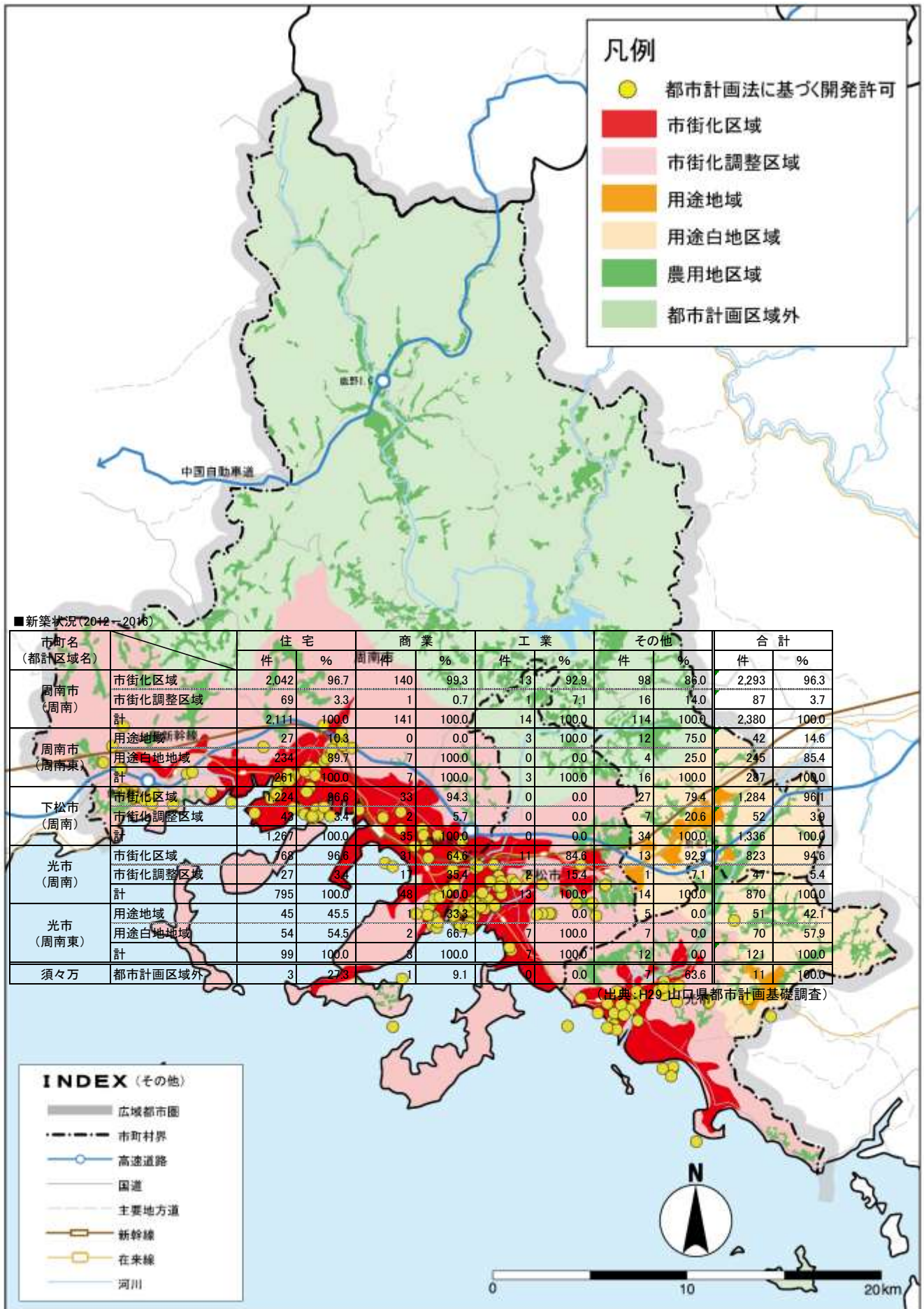
(出典:H29.山口県都市計画基礎調査)

■新築状況(2012～2016)※過去5年比較

市町名 (都計区域名)	区域	住宅		商業		工業		その他		②07-11年合計		住宅		商業		工業		その他		①12-16年合計		5年比較 (①-②)
		件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件
周南市 (周南)	市街化区域	1,941	93.1	136	100.0	17	100.0	65	85.5	2,159	93.3	2,042	96.7	140	99.3	13	92.9	98	86.0	2,293	96.3	134
	調整区域	144	6.9	0	0.0	0	0.0	11	14.5	155	6.7	69	3.3	1	0.7	1	7.1	16	14.0	87	3.7	▲88
	計	2,085	100.0	136	100.0	17	100.0	76	100.0	2,314	100.0	2,111	100.0	141	100.0	14	100.0	114	100.0	2,380	100.0	66
周南市 (周南東)	用途地域	240	83.6	6	66.7	2	66.7	13	52.0	261	80.6	27	10.3	0	0.0	3	100.0	12	75.0	42	14.6	▲219
	用途白地地域	47	16.4	3	33.3	1	33.3	12	48.0	63	19.4	234	89.7	7	100.0	0	0.0	4	25.0	245	85.4	182
	計	287	100.0	9	100.0	3	100.0	25	100.0	324	100.0	261	100.0	7	100.0	3	100.0	16	100.0	287	100.0	▲37
下松市 (周南)	市街化区域	1,060	94.6	35	89.7	15	88.2	143	87.2	1,253	93.4	1,224	96.6	33	90.0	3	100.0	27	79.4	1,284	96.1	31
	調整区域	61	5.4	4	10.3	2	11.8	21	12.8	88	6.6	43	3.4	2	5.7	0	0.0	7	20.6	52	3.9	▲36
	計	1,121	100.0	39	100.0	17	100.0	164	100.0	1,341	100.0	1,267	100.0	35	100.0	0	0.0	34	100.0	1,336	100.0	▲5
光市 (周南)	市街化区域	1,023	96.1	66	76.7	72	96.0	16	100.0	1,177	94.8	768	96.6	31	64.6	11	84.6	13	92.9	823	94.6	▲354
	調整区域	41	3.9	20	23.3	3	4.0	0	0.0	64	5.2	27	3.4	17	35.4	2	15.4	1	7.1	47	5.4	▲17
	計	1,064	100.0	86	100.0	75	100.0	16	100.0	1,241	100.0	795	100.0	48	100.0	13	100.0	14	100.0	870	100.0	▲371
光市 (周南東)	用途地域	52	40.6	4	14.8	1	16.7	0	0.0	57	35.4	45	45.5	1	33.3	0	0.0	5	0.0	51	42.1	▲6
	用途白地地域	76	59.4	23	85.2	5	83.3	0	0.0	104	64.6	54	54.5	2	66.7	7	100.0	7	0.0	70	57.9	▲34
	計	128	100.0	27	100.0	6	100.0	0	0.0	161	100.0	99	100.0	3	100.0	7	100.0	12	0.0	121	100.0	▲40
須々万	都市計画区域外	9	-	0	-	0	-	3	-	12	-	3	-	1	-	0	-	7	-	11	-	▲1
	計	9	-	0	-	0	-	3	-	12	-	3	-	1	-	0	-	7	-	11	-	▲1

(出典:H29.山口県都市計画基礎調査)

■開発動向 (H24~H28 過去5カ年)



(出典: H29 山口県都市計画基礎調査)

② 都市のつながり・一体性

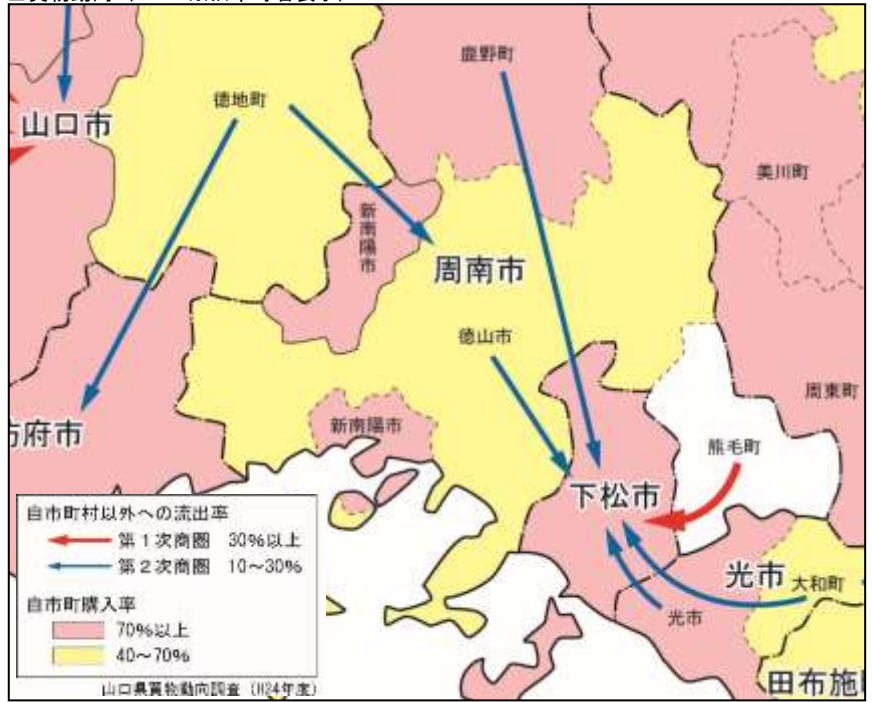
<p>通勤等の日常生活圏について</p>	<p>■通勤流動による生活圏（H27年国勢調査より）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本広域都市圏内の各市の自市町村内就業率は、周南市 78.7%、下松市が 59.0%、光市が 59.1%である。下松市及び光市から周南市に対して、また、光市から下松市に対して 10%以上の流出がみられる。隣接する柳井広域都市圏の田布施町から光市に対して 10%以上の流出があることを除き、広域都市圏外との通勤流動は少ない。 <p>■商圈（買物動向）による生活圏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下松市と光市では、自市町村内購入率が 70%を超えている。 ・下松市は、熊毛地域から 30%以上の流入があり、第 1 次商圈*を形成している。 ・新南陽地域を除く本広域都市圏の全ての地域から下松市に 10%以上の流入がある。 <p>■交通流動（地域間トリップ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通流動では、徳山地域と新南陽地域、徳山地域と下松市の流動が多く 3 万トリップを超えている。また、下松地域と光地域、徳山地域と光地域が 1 万トリップを超える流動となっている。
<p>土地利用の状況及び見通し</p>	<p>■法規制状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周南市の一部、下松市の一部、光市の一部に都市計画区域*が指定されている。そのうち徳山地域、新南陽地域、下松地域、光地域の一部には区域区分*が適用されている。 <p>■市街地の連担性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨海部の下松市、徳山地域、新南陽地域は市街地が連担しているが、光地域の市街地との間には山地があり、連担性はない。 ・下松市の市街地と熊毛地域の市街地は、国道 2 号に沿って連続して形成されている。 ・大和地域にも市街地はあるが、いずれの地域とも連担性はない。
<p>地形等の自然的条件</p>	<p>■地形上の阻害要素</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周南市、下松市から熊毛地域にかけては、まとまった平地が広がっており、光市地域から熊毛地域にかけて島田川沿いに平地が連続する。 ・下松市と光市の間には臨海部まで山地が迫り、下松市と光市の市街地は分断されている。 <p>■水系・流域による一体性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周南市北部は錦川水系、光市及び熊毛地域は島田川水系である。
<p>主要な交通施設の設置の状況</p>	<p>■主要な交通施設の設置状況（広域的な道路・公共交通）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周南市と下松市を国道 2 号が、下松市と光市を国道 188 号が結ぶ。 ・圏域内に、山陽自動車道熊毛 I C、徳山東 I C、徳山西 I C、中国自動車道鹿野 I C の 4 つのインターチェンジを有する。 ・鉄道は、臨海部に J R 山陽本線が通り、徳山地域から熊毛地域にかけての中山間地に J R 岩徳線が通る。
<p>社会的、経済的な区域の一体性</p>	<p>■歴史的な一体性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳山地域は、山陽道街道筋の城下町として栄え、瀬戸内の天然の良港として現在の臨海地帯に町が形成された。 ・戦後、周南工業整備特別地域に指定され、徳山地域、下松市、光市を中心に臨海部で重工業が発展し、市街地が形成されていった。 <p>■行政区域・広域市町村圏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周南広域都市圏は、徳山市、新南陽市、下松市、光市、熊毛町、鹿野町、大和町の 4 市 3 町により形成されていたが、平成 15 年（03 年）4 月 21 日、徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町の 2 市 2 町による市町村合併で「周南市」が誕生し、平成 16 年（04 年）10 月 4 日、光市、大和町の 1 市 1 町による市町村合併で、新たな「光市」が誕生した。この結果、現在の本広域都市圏は、下松市、光市、周南市の 3 市により形成されている。 <p>■行政サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周南市は、徳山地域に行政機能が集中し、一部新南陽地域にも配置されている。 ・光市は、光地域に行政機能が集中している。 ・警察署の管轄区域は、熊毛地域を除く周南市が周南署、下松市が下松署、光市及び熊毛地域が光署の 3 つに区分されており、消防の管轄区域も同様である。 ・保健所の管轄区域は、本広域都市圏全体が周南環境保健所の管轄に区分されている。

■市町別自市内購買率

		自市内購買割合
岩国広域圏	岩国市	83.0%
	和木町	21.5%
柳井広域圏	柳井市	87.6%
	田布施町	44.4%
	平生町	50.4%
	周防大島町	40.1%
	上関町	16.8%
周南広域圏	周南市	69.8%
	下松市	86.2%
	光市	70.5%
山口・防府広域圏	山口市	89.2%
	防府市	87.4%
宇部・小野田広域圏	宇部市	88.7%
	山陽小野田市	70.5%
下関広域圏	美祢市	49.9%
	下関市	92.5%
長門広域圏	長門市	74.3%
萩広域圏	萩市	81.7%
	阿武町	32.4%

(出典：山口県買物動向調査 H24)

■買物動向 (H24 ※旧市町名表示)



(出典：山口県買物動向調査 H24)

流出・流入人口 (H27)

■通勤流動

(単位:人、%)

都計区域	市町村名	就業者数	自市町村 内就業率	流出先			流入元		
				第1位	第2位	第3位	第1位	第2位	第3位
線/非線	周南市	66,303	78.7%	下松市 9.3%	光市 3.1%	防府市 2.0%	下松市 9.8%	光市 4.3%	防府市 3.6%
線	下松市	25,327	59.0%	周南市 27.6%	光市 7.0%	岩国市 1.5%	周南市 23.5%	光市 11.2%	岩国市 1.7%
線/非線	光市	22,336	59.1%	周南市 13.6%	下松市 13.2%	柳井市 3.4%	周南市 10.4%	下松市 8.8%	田布施町 4.0%
広域都市圏計		113,966	-	-	-	-	-	-	-

(出典：国勢調査)

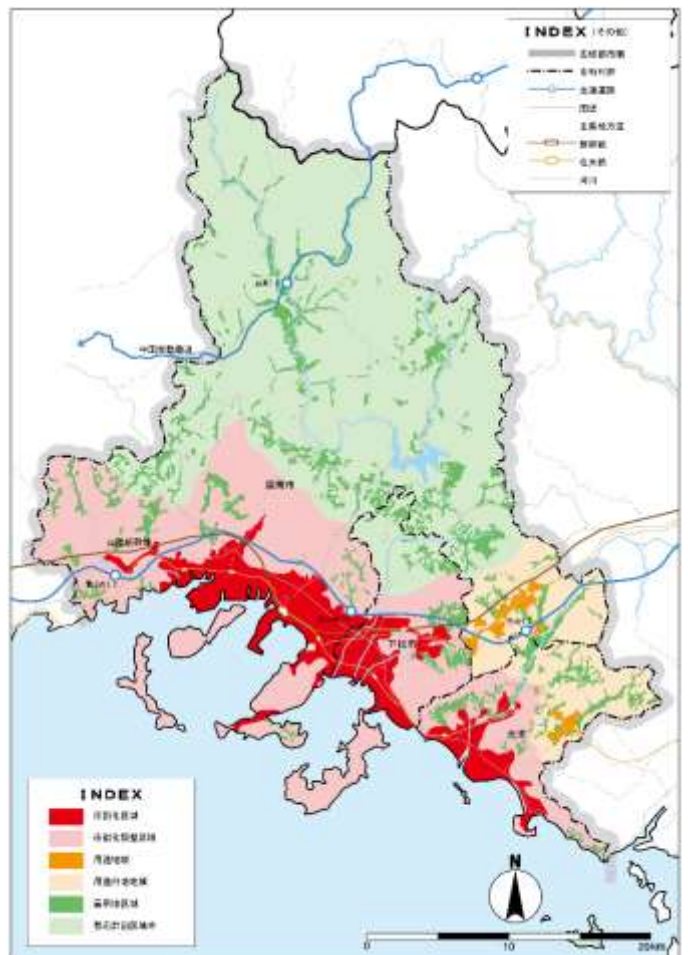
■通勤流動図 (H27)



※常住地からの流出率を図化

(出典：国勢調査)

■法適用状況

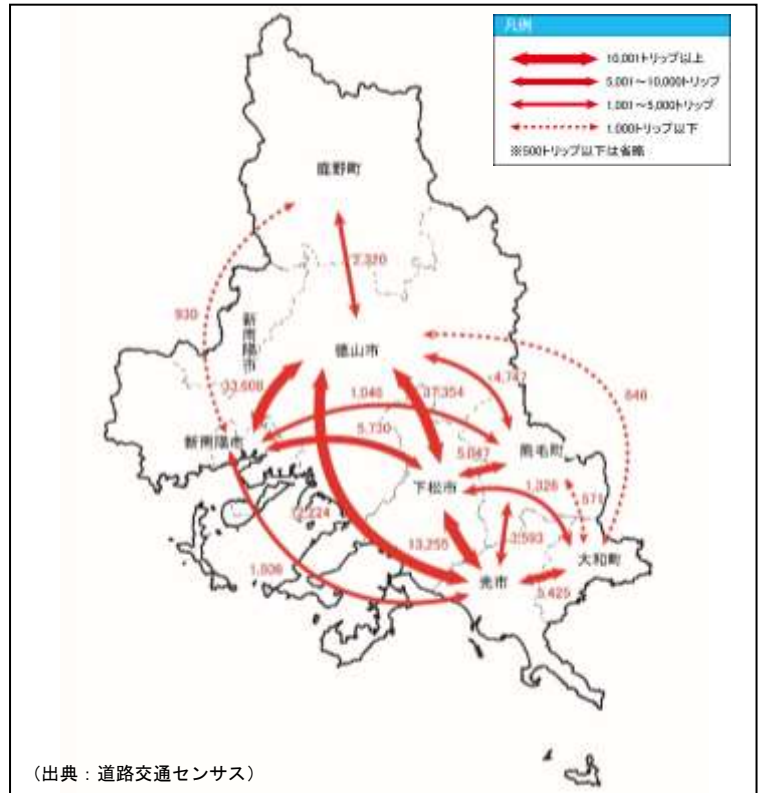


(出典：H29 山口県都市計画基礎調査)

■地形条件（地形のバリア）



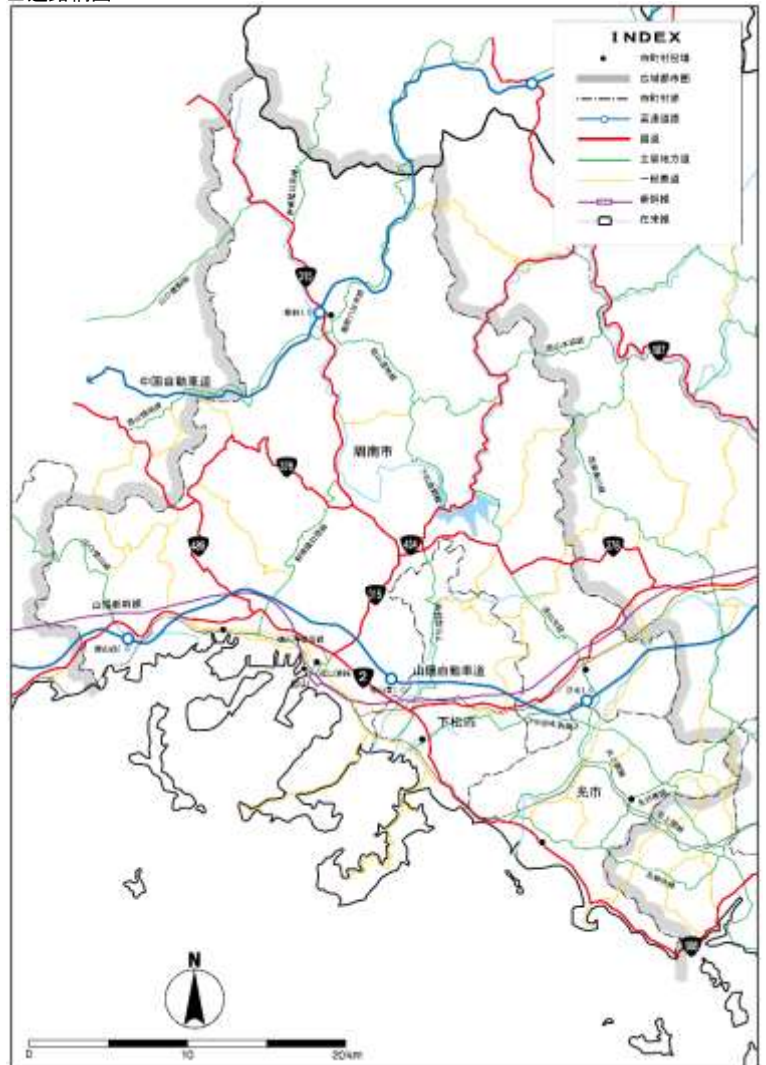
■交通流動（都市圏内々）（平成 17 年） ※旧市町村名表示



■市町村合併



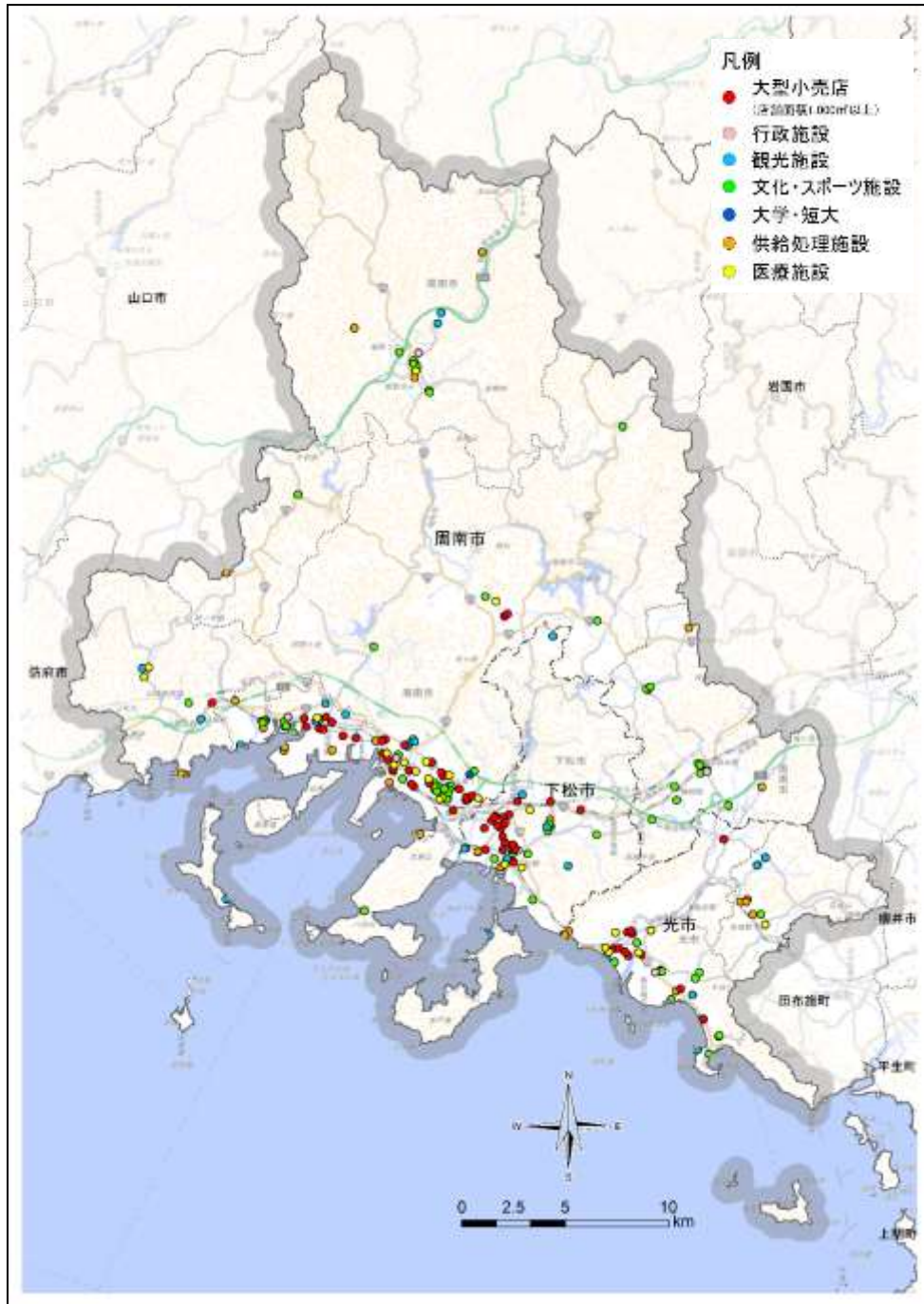
■道路網図



■広域市町村圏 ※旧市町村名表示



■周南広域都市圏
の主要施設の
分布



(出典：国土交通省国土政策室 国土数値情報)

■行政サービス（消防管轄区域） H26.4



(出典：消防防災年報)

■行政サービス（警察管轄区域） H27.3



(出典：山口県警察)

■行政サービス（保健所管轄区域） H27.3



(出典：厚生労働省)

③ 現況・課題（まとめ）

周南広域都市圏の現況・課題（まとめ）

- ・本広域都市圏全体の人口は過去 30 年間を通じて減少しているが、中山間地である鹿野地域、大和地域では大幅な減少を示しているのに対し、熊毛地域、下松市では微増となっているなど、広域都市圏内で大きく傾向が異なる。
- ・本広域都市圏全体の高齢化率*は山口県の値よりも低いですが、光市において過去 15 年間で 10%以上と急速な高齢化が進んでおり、地域特性に応じた対応が必要である。
- ・本広域都市圏全体の産業動向のうち工業については、過去 31 年間を通じ製造品出荷額ベースで本県全体の 3 分の 1 以上を産出しており、県内の第二次産業を牽引する存在である。商業は山口県と同様の減少傾向が続いており、卸売・小売販売額の県内シェアは、20%程度を保持している。農業についても山口県と同様の縮小傾向が続いているが、県内シェアは 7%程度と低くなっている。
- ・本広域都市圏全体の観光客数の県内シェアは、過去 14 年間を通じて 8~10%と低いものの、概ね増加傾向にある。観光客の特性をみると、県内客と日帰り客の多い観光形態であり、特に 2017 年の県外客の割合は山口県の値を大きく下回っている。
- ・大型小売店は、臨海部主要都市の市街地内に集積して立地が進んでいる。
- ・農地転用は、周南市では 5 割以上、下松市では 6 割以上が住宅用地への転用である。

④ 一体の都市エリアの抽出

1) 都市の一体性

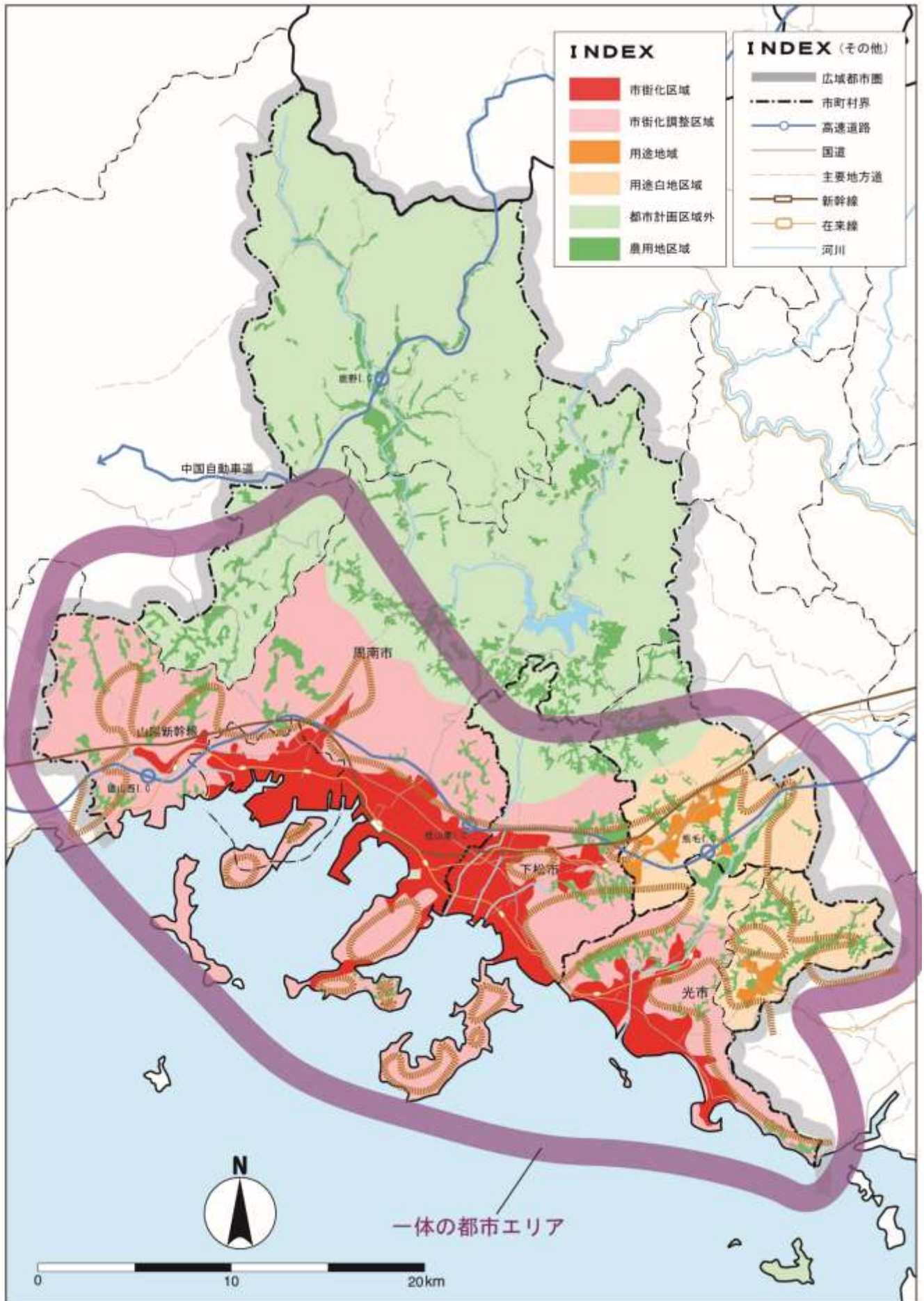
都市の一体性に関する考察

- ・日常生活圏のつながりとしては、通勤流動及び買物動向、交通流動からみて、複数の生活圏が重層的に重なっており、周南市・下松市の都市間相互の流動と周南市、下松市に光市が流入する生活圏が形成されている。
- ・地形条件からみると、臨海部の市街地においては、下松市と光市の間に山地がせまっており、周南市・下松市からなる市街地のまとまりと、光市のまとまりからなる。
- ・土地利用の連担性では、臨海3都市では工業地域と背後に市街地が形成されており、光市北部から大和地域、熊毛地域にかけての島田川沿いにはまとまった農用地が広がっている。
- ・交通網では、国道2号、国道188号、JR山陽本線、JR岩徳線、山陽自動車道により、臨海3都市が結ばれている。
- ・2003年（平成15年）には徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町の2市2町の合併により「周南市」が誕生し、2004年（平成16年）には光市・大和町の1市1町の合併により新「光市」が誕生した。
- ・生活サービスは、周南市のうち熊毛地域を除くエリア、下松市、熊毛地域と光市の3つのエリアからなる。

【 一体の都市エリアの検討結果 】

- 周南市・下松市における日常生活圏及び地形・土地利用・交通網などにおいて連続性は非常に強い。また下松市を介して、光市との生活行動での一体性もみられる。
- 臨海工業地域として、周南・下松・光では広域都市計画が適用されている。
- 合併の状況及び生活行動、地形条件等と現状の都市計画区域の指定状況を考慮すると、周南市、下松市、光市にかけて、一体の都市エリアとして整備することが望ましいと考えられる。

■ 一体の都市エリア



2) 都市計画区域*の合同化にむけた検討

抽出された一体の都市エリアと都市計画区域*の状況より、再編についての課題を整理し、都市計画区域*の再編案について検討を行う。なお、一体の都市エリア内に複数の都市計画区域*が存在する場合には、都市計画運用指針*及び山口県都市計画基本方針を踏まえ、以下の4つの視点を追加し、現行の都市計画区域*を基本とした再編の枠組みについて検討することとする。

i. 複数の都市計画区域*を有する場合における県としての区域再編の視点

視点1 市町のまちづくりと連動した都市の枠組みの確保

- ・本県では、生活圏の広域化を踏まえた広域合併による新しい行政区域が多く誕生し、これまでの広域行政の枠組みと行政区域が近い。
- ・土地利用制度（用途地域*等の地域地区*や地区計画*）など都市計画行政の多くは、市町村が主体となって運用されるものである。
 - ○都市計画の担い手として、行政が有効に機能する枠組みを考慮し、市町村の枠組みは基礎的な単位として捉える（特に合併後の市町村）。
 - 合併後、複数の都市計画区域*を有する場合には、都市計画行政上での混乱を避ける点からも一つの都市計画区域*とすることを基本とする。ただし視点2のとおり、線引き*・非線引き*が既に混在している場合は除く。

視点2 区域区分*制度の維持

- ・高度経済成長を背景に、瀬戸内海沿いの都市部では産業活動と連動した都市への人口集中とそれに伴う市街地の拡大への対応として、区域区分*制度を適用し、まとまりある市街地の形成と周囲の自然的環境（第一次産業活動の場である農地等を含む）を維持・保全してきた経緯がある。
- ・本県では、既に人口減少社会を迎えており、ストック*としての社会都市基盤を有する既成市街地*を維持することに主眼を置くためにも、重点的な公共投資と既存ストック*の活用、効率的なサービスの提供、環境負荷の低減などに取り組むことが必要である。
- ・区域区分*制度を廃止した場合、市街化調整区域*であった地域への影響は多大となり、良好な農地を維持する仕組みを担保できないことが懸念される。
 - ○区域区分*制度は「集約型都市」を目指す本県においては有効な土地利用コントロールの手段の一つであり、現状において区域区分*を適用しているエリアは維持する。ただし、区域区分*適用の1次評価において区域区分*適用について継続の必要性が低いと判断される場合を除く。
 - 合併後、1つの行政区域内に、線引き*・非線引き*の両都市計画区域*を有する場合には、規制が強くなることの影響を踏まえ、両都市計画区域*が存在することは認める。ただし、その場合、非線引き*計画区域*にあつては、線引き*都市計画区域*に対する都市計画への影響を考慮し、用途白地地域*における土地利用コントロール方策の適用を今後検討する。また、線引き*を適用する必要性が高いと考えられる非線引き*都市計画区域*について、線引き*を適用しない場合においても同様とする。

視点3 行政区域を越えた広域的な都市計画の枠組みの必要性

- ・広域的な交通体系の整備、高い自動車依存の生活スタイルを背景に生活圏が広域化している。
 - ○大規模商業施設等の立地に対する広域的な視点からの都市計画行政が重要である。
 - 人口・世帯ともに減少する将来を見据え、まとまりある市街地の形成には、市街地とその背後に広がる農地や集落地まで含めた一体的なコントロールが必要である。
 - 行政区域を越えて生活圏の影響のある市町間においては、広域都市計画により、行政区域の枠組みを超えた一体的な集約型の都市*形成に向けたコントロールが可能となる。

視点4 市街地の拡散に対応する区域の設定(都市計画区域*の拡大)

- ・都市計画区域*外への開発の流出がみられる。
- ・同じ行政区域内における内々移動により市街地が拡散する可能性がある。
 - ○都市計画区域*外における新たな開発に対しては、隣接する都市計画区域*との整合を整理しつつ、都市計画法に基づく開発許可*制度や建築基準法の適用により、一定水準以上の質を保つことで、良好な住環境を担保し、無秩序な開発行為*を防ぐことが必要である。
 - 適正なルール及び手続きに沿った開発により、計画的な市街地の形成を誘導し、周辺の自然的環境（第一次産業活動の場としての農地等）を保全する。
- ・ただし、新たに都市計画区域*に指定されると、建築基準法の集団規定が適用されるなど、新たな土地利用規制が課され、それにより建物の更新できなくなるなどの支障を来すことで、地域の活力を失わせる懸念もあることから、その指定については今後も慎重に検討する必要がある。

ii. 一体の都市エリアと区域の合同にむけた課題の検討

一体の都市エリア抽出結果

周南市・下松市・光市：周南都市計画区域（線）
周南市・光市：周南東都市計画区域（非線・用途）

都市エリア内に複数の都市計画区域*があり、合同化に向けた検討を実施する。

■ 区域の合同化に向けた課題

<p>土地利用規制</p>	<ul style="list-style-type: none"> 周南市、下松市、光市は、周南都市計画区域として、行政区域を越えた広域都市計画区域が指定されている。 周南都市計画区域は線引き*都市、周南東都市計画区域は非線引き*都市であり、土地利用規制の状況が異なることから、1つの都市計画区域*とする場合には、周南東都市計画区域において区域区分*を適用することになる。 周南東都市計画区域において、区域区分*を適用した場合、大部分が市街化調整区域*となり、これまでの既成市街地*や集落等の環境を維持するには課題が大きい。
<p>市町の枠組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> 周南都市計画区域は、周南市、下松市、光市の3市を跨ぐ線引き*の広域都市計画として指定されている。 周南東都市計画区域は、周南市と光市の2市を跨ぐ非線引き*の広域都市計画である。
<p>都市計画の整合</p>	<ul style="list-style-type: none"> 周南都市計画区域の市街化区域*と周南東都市計画区域（熊毛、大和）の用途地域*は連担していない。ただし、周南（下松）の市街化区域*と周南東（熊毛）の用途地域*の距離は約0.7kmと近接しており、広域的な幹線である国道2号沿いに平地が連続している。 周南都市計画区域と周南東都市計画区域に跨いで指定されている広域的な都市計画道路はない。

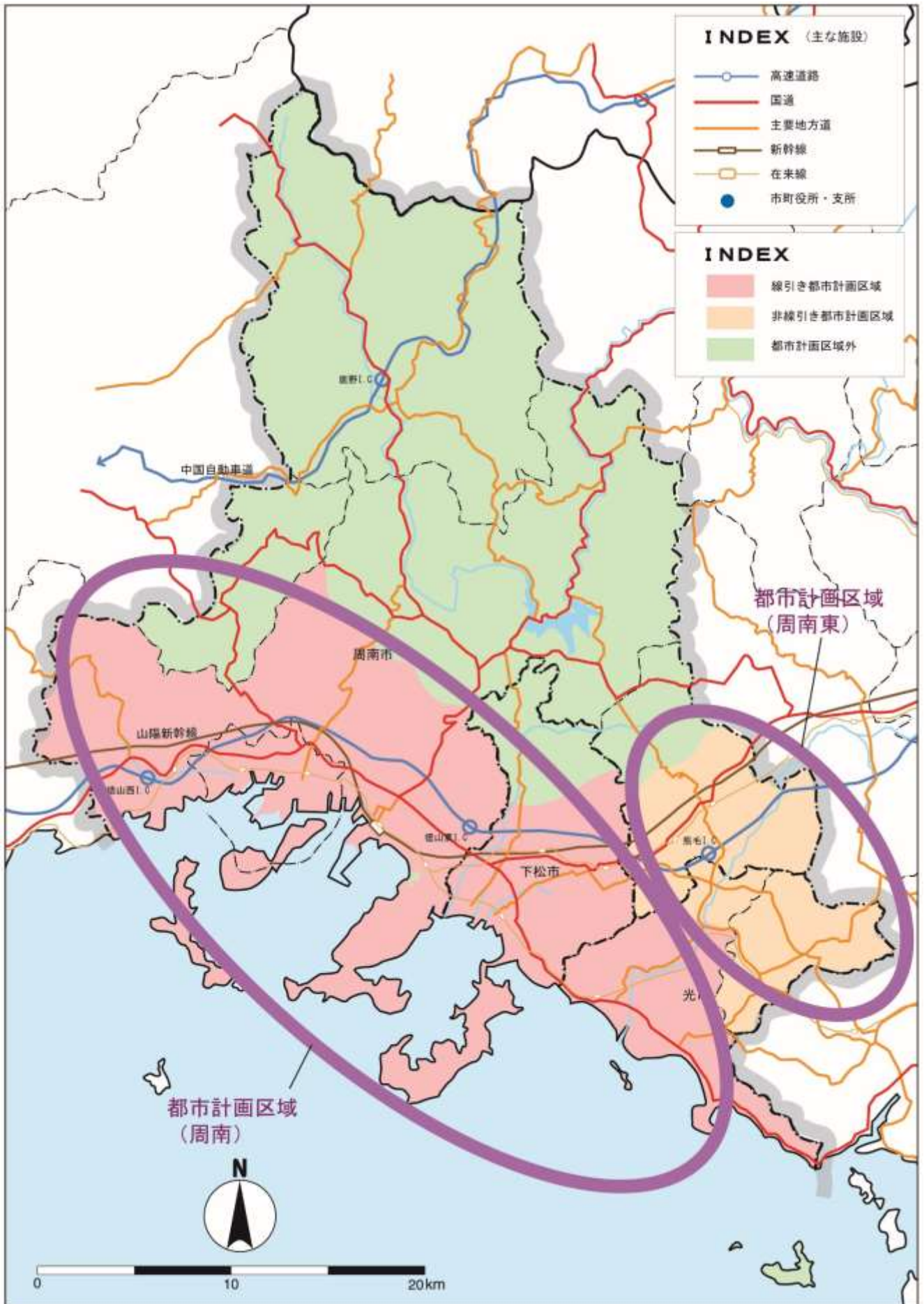


区域の合同化の判断

○1つの都市計画区域*とするのは課題あり

- 周南東都市計画区域は、開発圧力*は強くないが、周南都市計画区域との都市の一体性を考慮すると、一体の都市としての整備が望ましい。ただし、区域区分*を適用した場合、既成市街地*や既存集落環境の維持や、大部分が市街化調整区域*になることに対する住民合意などの点において、課題が大きい。

■ 区域の再編（案）



3) 区域再編に基づく検討

■再編の視点に基づく検討

視点1 (市町の枠組み)	<ul style="list-style-type: none"> 本広域都市圏は、周南市、下松市及び光市の3市からなり、周南都市計画区域は周南市、下松市、光市の3市を跨ぎ、周南東都市計画区域は周南市と光市を跨ぐ広域都市計画となっている。
視点2 (区域区分*の維持)	<ul style="list-style-type: none"> 周南都市計画区域は、線引き*であり、原則として現行区域を維持する。 線引き*都市計画区域*と非線引き*都市計画区域*は、合同化を行わず、広域都市圏内に2区域が存在することを許容する。
視点3 (広域的な枠組み)	<ul style="list-style-type: none"> 広域都市圏内にある2つの都市計画区域*は、それぞれが複数の行政区域に跨って構成されており、各市が目指す将来ビジョンとの調整が必要である。
視点4 (区域外への対処)	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域*外である周南市の一部と下松市の一部では、人口減少や高齢化の進行が著しく、産業も低迷しており、開発圧力*も弱いことから、都市計画区域*の拡大の必要性は低い。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○周南都市計画区域及び周南東都市計画区域は、平成24年3月に再編を行っており、それぞれ新たなまちづくりへの取組みを行っている。 ○周南都市計画区域は、広域都市圏の中核を担う線引き*都市計画区域*として、現状の区域及び区域区分* (線引き*) 制度を維持する。 ○周南東都市計画区域は、隣接する周南都市計画区域とのバランスを考慮しつつ、一体的な都市形成を図る。

■都市計画区域*と区域外の整合について

都市計画区域*外の実態	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域*外では、人口減少や高齢化の進行が著しく、人口は2005～2015年の過去10年間で17.8%の減少となっている。 高齢化率*においても、鹿野地域で約47.7%と高い値を示しており、都市計画区域*外の高齢化が進んでいる。 都市計画区域*外では、まとまった集落がある須々万地区において、3,000㎡未満の小規模な店舗が2件近接して立地するが、日常生活圏においては他地域に依存している状況にあり、新たな開発の危険性は低い。
-------------	---

○ 現行の都市計画区域*を維持することとし、都市計画区域*拡大の必要性は低い。

4) 都市計画区域*の合同・分離案の総合評価

1) ~3) の結果を踏まえ、一体の都市エリア内における都市計画区域*再編は、以下のように考える。

区域の再編の判断

○現行の都市計画区域*を継続する。

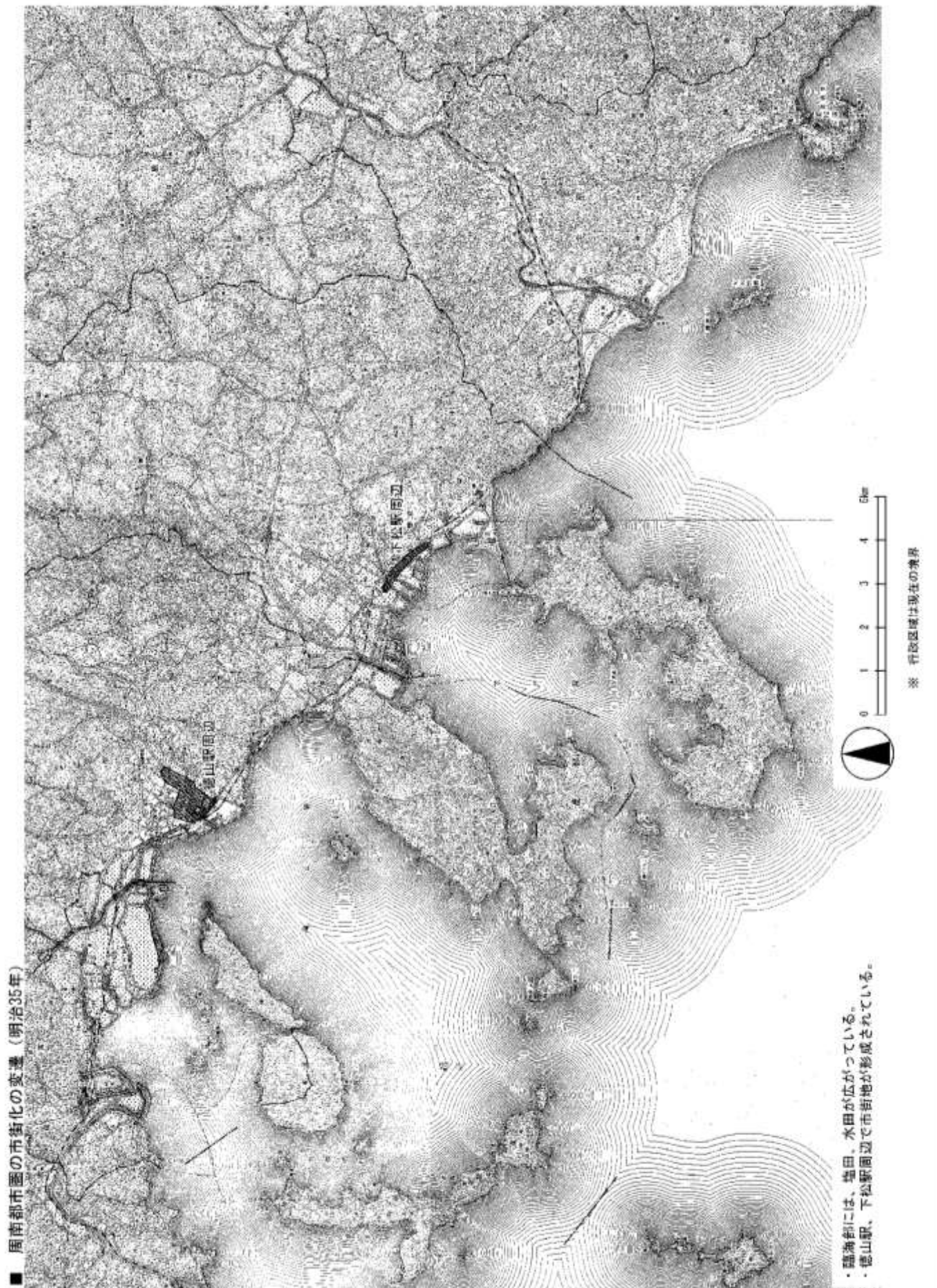
- 本広域都市圏の都市計画区域*外での開発圧力*は弱く、都市計画区域*の拡大の必要性は低いことから、現行の都市計画区域*を維持する。

○周南都市計画区域及び周南東都市計画区域は、一体の都市エリアではあるが合同化には課題が多く、現行の都市計画区域*を維持することとする。

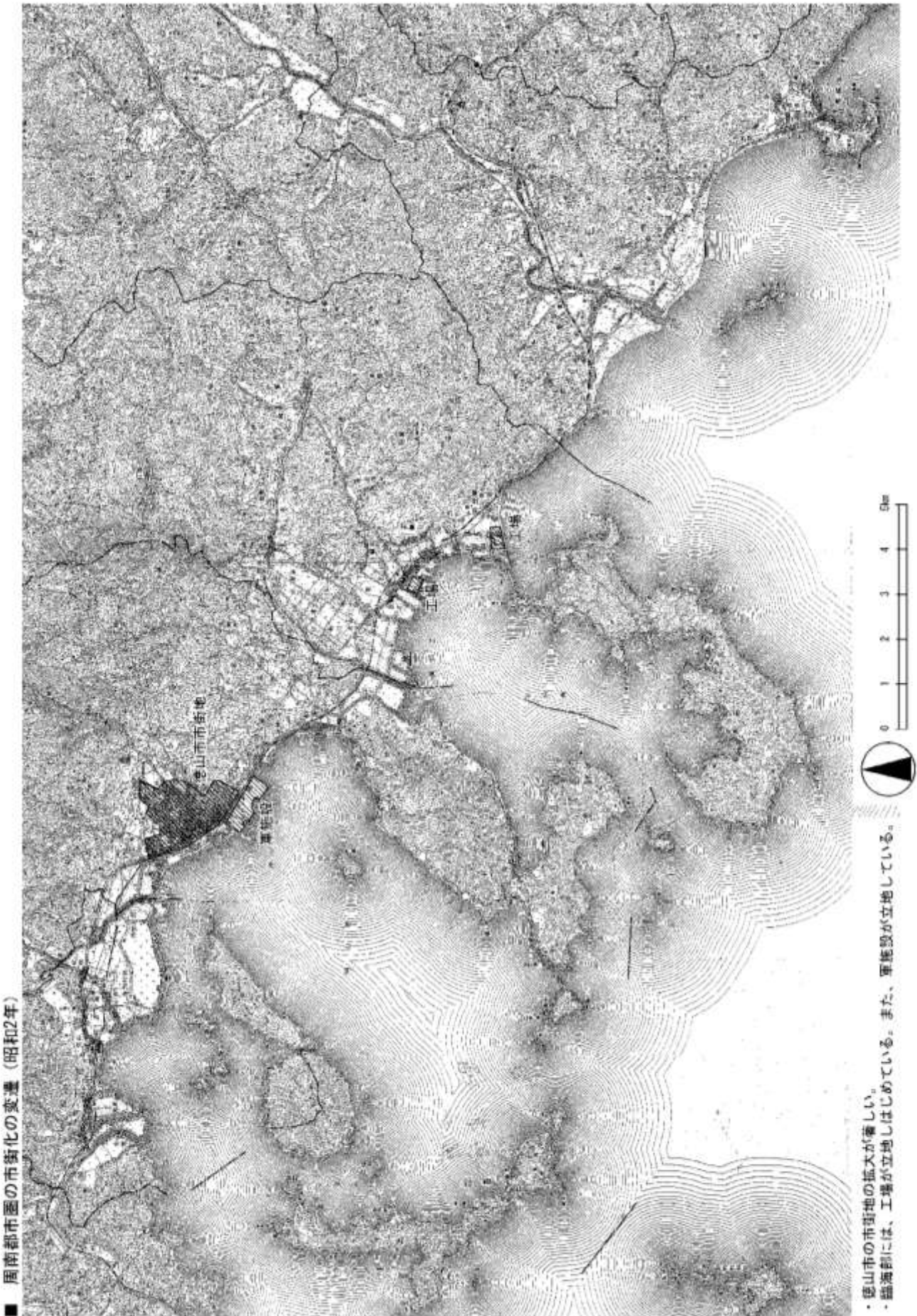
- 周南都市計画区域と周南東都市計画区域は、日常生活圏における経済的・社会的な結びつきは強いが、地形条件や市街地の連続性においては分断している。
- 周南東都市計画区域の用途白地地域*については、開発圧力*が弱く、新たな開発等によって無秩序な市街地形成が発生する危険性は低い。
- 線引き*都市計画区域*である周南都市計画区域と非線引き*都市計画区域*である周南東都市計画区域では、これまでの土地利用規制の運用状況が全く異なり、都市計画区域*の合同化には課題が多い。

II. 市街化の変遷

■周南都市圏の市街化の変遷（1）

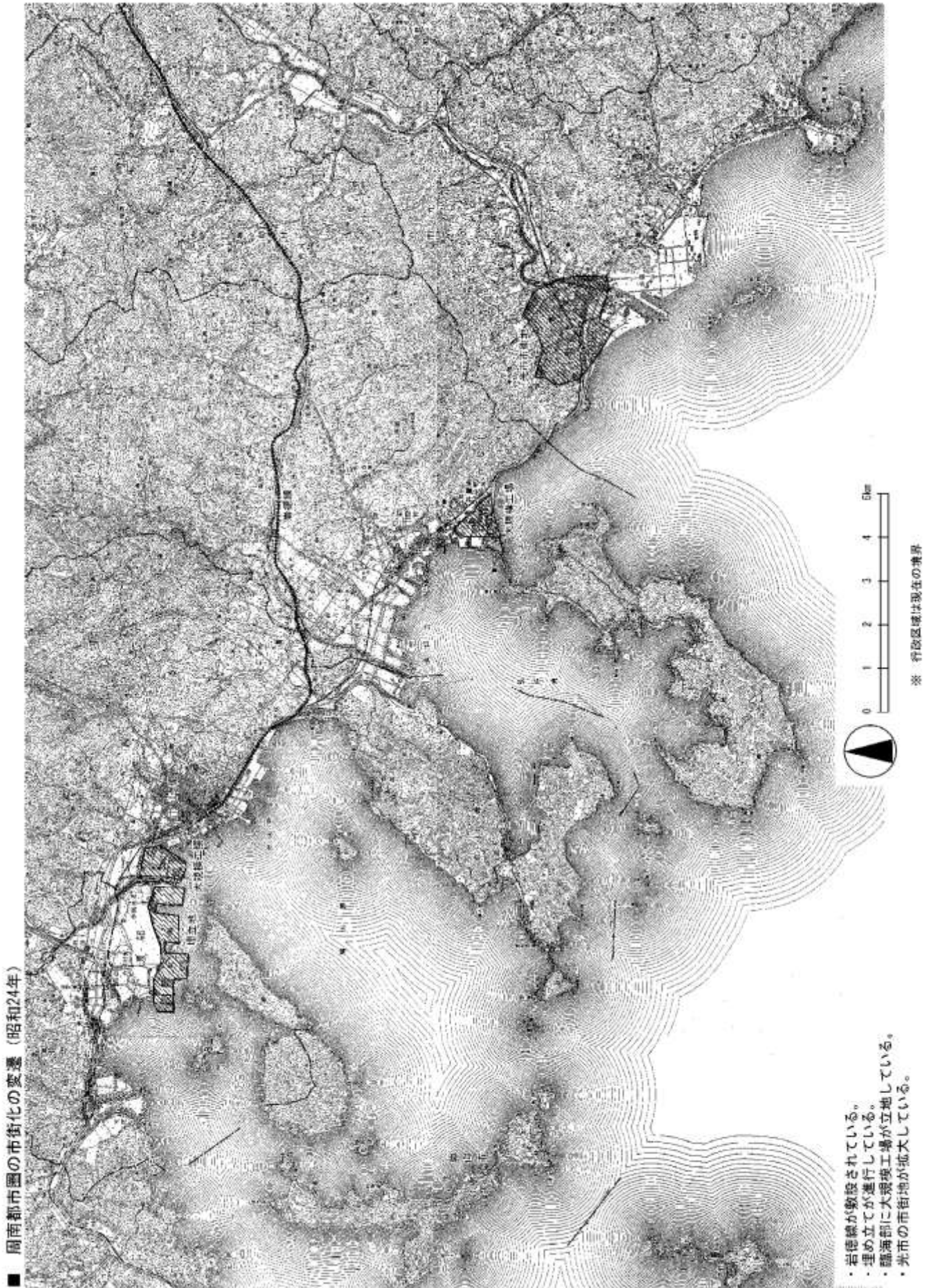


■周南都市圏の市街化の変遷 (2)

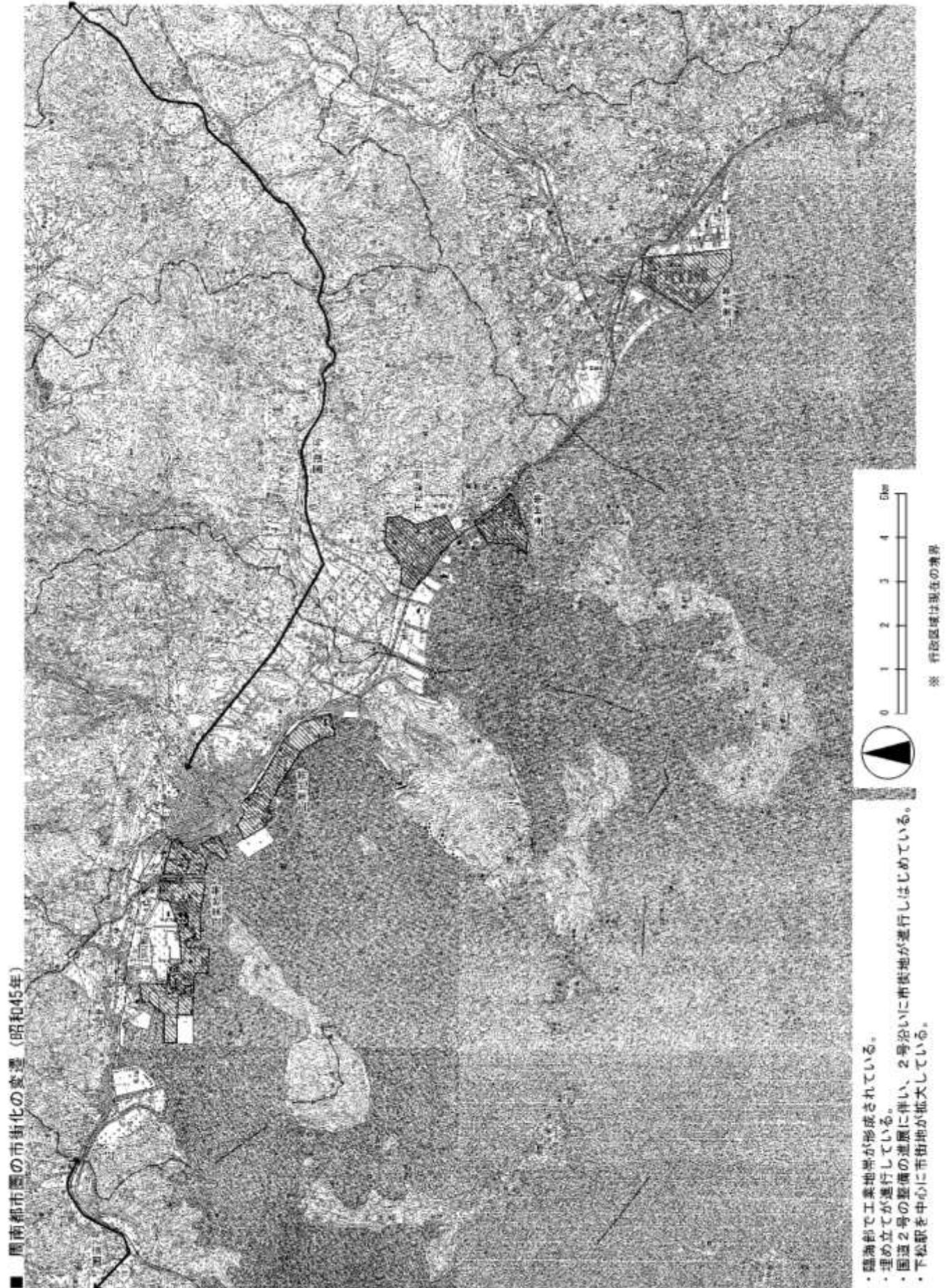


■ 周南都市圏の市街化の変遷 (昭和2年)

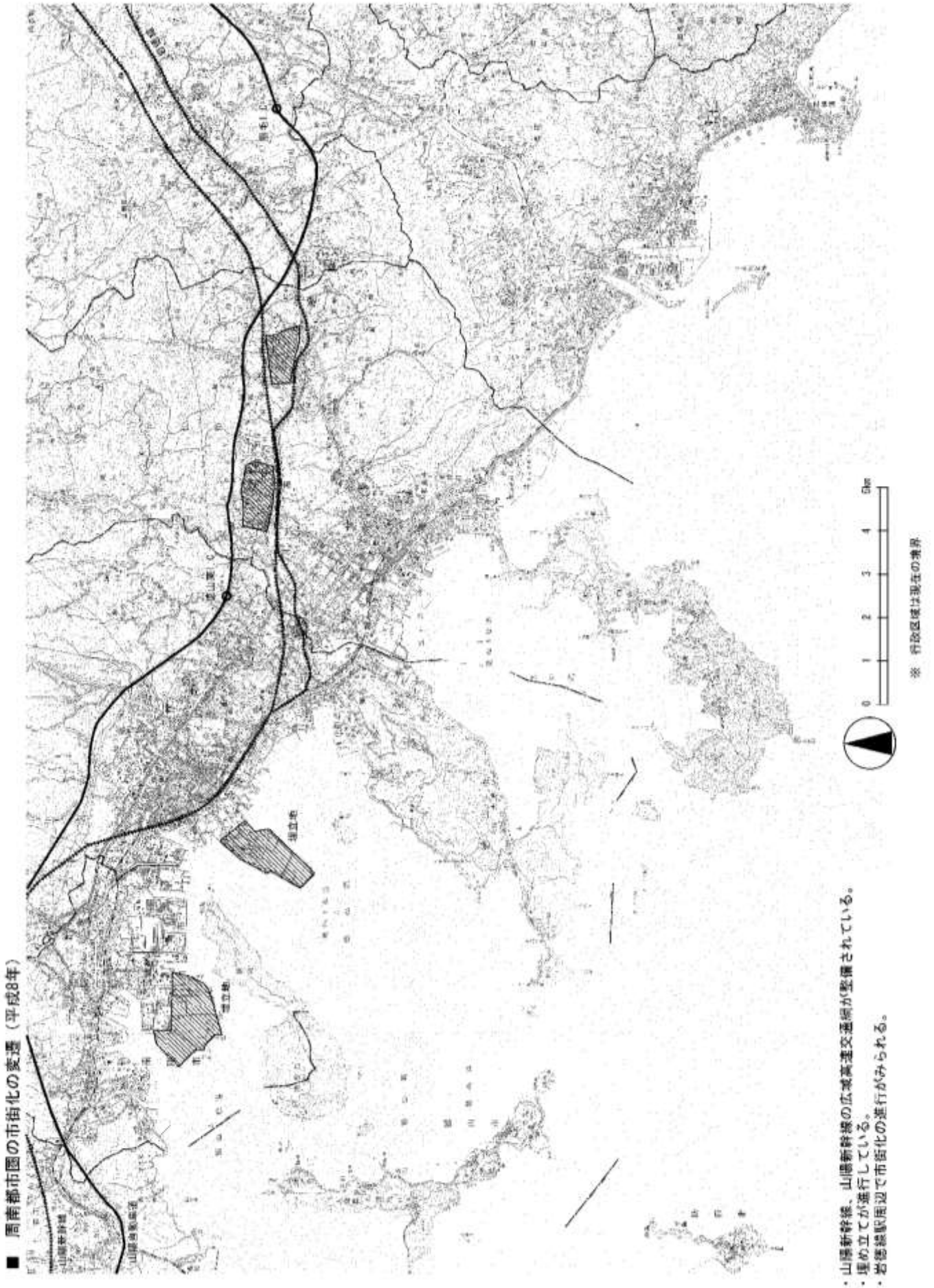
■周南都市圏の市街化の変遷 (3)



■周南都市圏の市街化の変遷（4）



■周南都市圏の市街化の変遷 (5)



■周南都市圏のD I D地区の変遷



S60_DID 地区



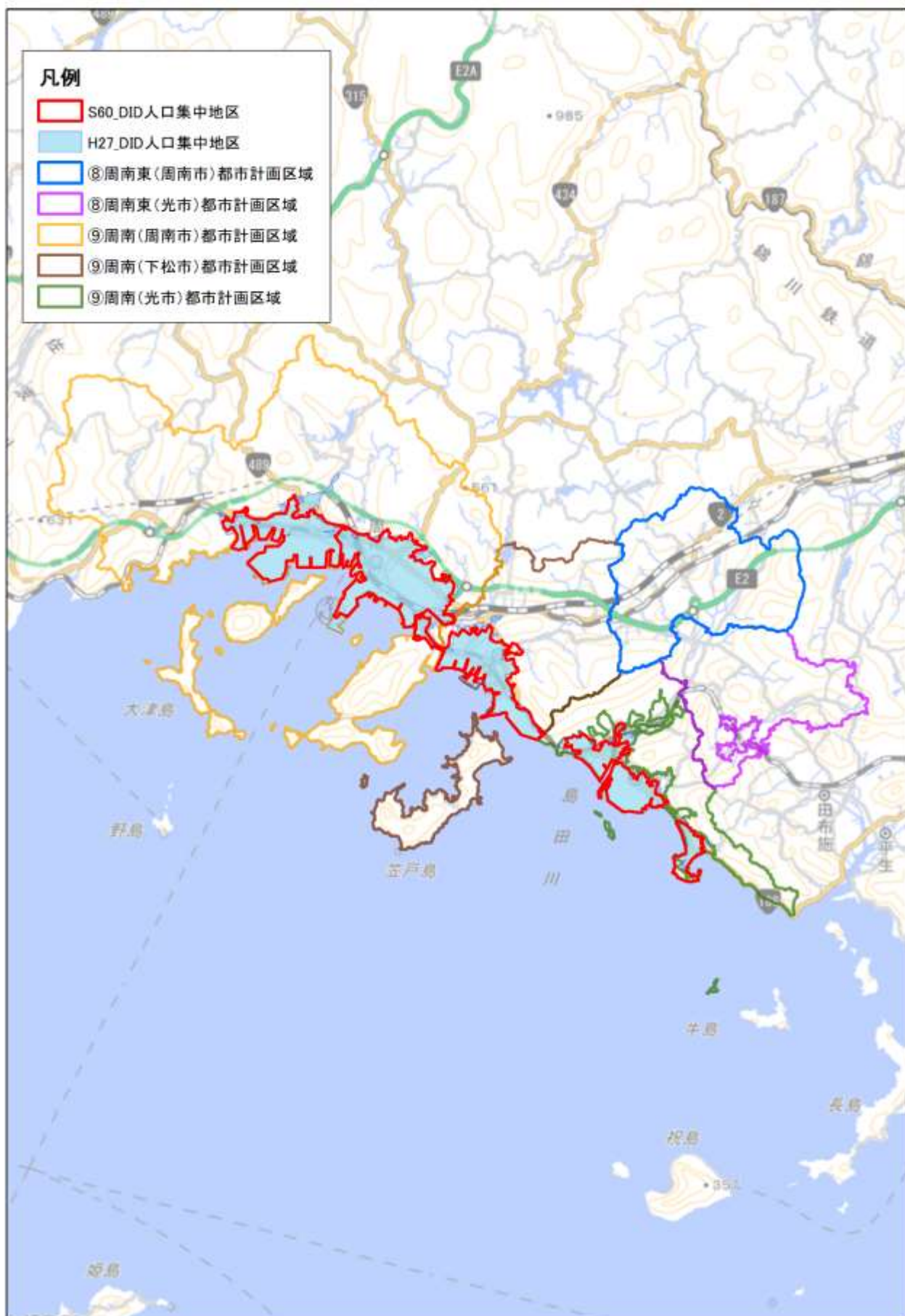
H7_DID 地区



H17_DID 地区



H27_DID 地区



Ⅲ. 上位計画等の位置づけ

(1) やまぐち維新プラン（平成 30 年 10 月）

県では、これからの県づくりの施策を戦略的・計画的に進めていく指針として、「やまぐち維新プラン」を策定した。

【計画期間】 2018年～2022年（5年間）

【基本目標】

「活力みなぎる山口県」の実現

県づくりの推進に向けて、人口の減少に歯止めをかけ、そして人口減少・少子高齢社会にあっても、活力に満ちた産業や元気ある地域の中で、県民誰もがはつらつと暮らせる「活力みなぎる山口県」の実現を目指し、私たちは挑戦を続けます。

【基本方針】

基本方針 「3つの維新」への挑戦



県政の最重要課題である人口減少の克服と、地域活力の創出を目指し、次の「3つの維新」に挑戦します。

Ⅰ 産業維新

山口県の強みを最大限に活かし、山口県の活力の源となる産業力を大きく伸ばします。

瀬戸内産業の再生・強化、革新的医療・環境・水素等エネルギーなど成長分野での事業創出、IoT*、AI等のイノベーションの活用、中堅企業・中小企業の成長支援・経営安定、創業支援、中核経営体*を中心とした農林水産業の経営基盤の強化など地域産業全体の底上げを図ります。

Ⅱ 大交流維新

山口県の潜在力を活かし、人やモノの流れを飛躍的に拡大して、山口県を活性化させる大交流を実現します。

2空港の拠点化、道路網整備など広域的な交通インフラの整備、観光力の強化、成長する海外市場への中小企業・農林水産物等の展開、水産インフラ輸出構想*の推進、山口ゆめ花博や東京オリンピック・パラリンピック等を通じた魅力発信などにより、大交流の実現を図ります。

Ⅲ 生活維新

県民誰もが、希望を持って、いつまでも安心して暮らし続けられる山口県の基盤を築きます。

防災・減災対策の強化、医療・介護提供体制の充実、結婚から子育てまでの切れ目のない支援や地域教育力日本一の推進、女性・高齢者・障害者等が活躍できる環境づくりなど、あらゆる人々の人権が尊重され、県民誰もがいきいきと、安心して暮らせる山口県を実現します。

人口減少問題への対応

最重要課題である人口減少を克服するためには、

- ◆ 人材の流出を食い止め、流入を促進するとともに、人材の定着を図る
- ◆ 少子化の流れを変える
- ◆ 誰もが希望を持って、安心・安全に暮らし続けられる環境をつくる

ことが重要です。「3つの維新」によって、こうした取組を進めていきます。

Ⅰ 産業維新

産業力を伸ばして、多くの魅力ある仕事の場をつくり、人材の県内への就職・定着を進めます。

Ⅱ 大交流維新

人材の還流・移住を進めるとともに、観光や物流の拡大を産業の成長や地域の活性化に繋げます。

Ⅲ 生活維新

結婚・出産・子育ての希望を叶え、少子化の流れを変えるとともに、暮らしやすい環境を築き、人材の定着を促します。

(2) 山口県地域防災計画* (平成 27 年)

山口県地域防災計画*は、山口県における災害予防、災害応急対策及び復旧・復興に関し、防災関係機関（県、市町、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関等）及び県民が果たすべき役割を明らかにするとともに、それぞれが連携・協力しながらその役割を果たすことにより、県民の生命、身体と財産を災害から守ることを目的としている。

【本編】

○自然災害に強い県土の形成

(治山)

山地災害を防止するとともに、これによる被害を最小限にとどめるため、治山事業による治山施設の設置と機能が低下した保安林*の整備などを計画的に推進する。また、防災機能に優れた災害に強い森林を整備する防災の視点からの森林づくりを進めるため、間伐等森林整備の推進や、森林の現況を把握する地理情報システム（森林GIS）の整備、土砂災害警戒区域等の指定に当たっての必要に応じた上流域の森林の保安林*指定や治山施設設置の検討、地域住民自らが森林整備に参加する仕組みづくりなどの取り組みを、県・市町・地域住民等の連携を図りながら、それぞれの役割に応じて推進する。

(砂防)

砂防事業は、土石流の発生により、甚大な被害のおそれのある危険区域を重点的に取り上げ、えん堤工等の整備を推進する。また、土石流が発生した箇所は、その直後に緊急点検を行い、危険度の高い箇所については、早急に対策工事を実施する。

地すべり対策事業は、緊要度の高い地区から重点的に実施していくが、地すべり発生による被害規模の大きいこと等からも、本事業については特に推進強化を図る。

急傾斜地崩壊対策事業は、崩壊の危険度の高いものから逐次法に基づく区域指定を行い、防止工事については、被害対象規模の大きいものから緊要度に応じて県事業として重点的に実施し、また被害対象規模の小さいものについても、危険度の高いものについては県費助成事業として実施し崖崩れ災害防止の万全を期していく。

(河川)

河川事業は、災害の原因を除去し、洪水の安全な流下を図るために水系の一貫を基調とし、河川の安全と開発を一本化した計画に基づいて推進する。

治水事業は、危険度が高く氾濫による損失の大きい地域の被害防除に重点をおいて推進するものとし、洪水の調整を図り流域の安全を確保するため、錦川をはじめとする治水ダム建設、河川の改修、河川高潮対策事業などを促進し、あわせて、急速に発達する市街地及びその周辺地域における河川の整備を図る。また、水利用の高度化に伴う水利の安定、河川の浄化、河川敷の適正利用、骨材採取の規制など、河川管理の適正化を図り、水害に備え水防体制の強化を図る。

(海岸)

海岸保全施設*の整備は、県土保全と県民生活の安定上極めて重要である。このため既存施設の維持並びに改良に努めるとともに、地域開発の進展に伴う背後地の重要性に対応した保全施設の整備充実を図る。近年、瀬戸内海臨海部における土地利用の高度化に伴い、周防灘における高潮対策について、各海岸管理者は、海岸堤防、防潮堤、防潮水門等海岸保全施設*を計画的に整備する。北浦海岸は冬季の波浪が強いので、海岸の侵食を防止するため護岸、防砂堤などの築造と補強を重点に事業を推進する。これら施設の整備充実にあたっては、関係機関相互の連絡調整を図り、効率的な保全事業の促進を図る。また、既設施設については、日頃から保守点検を行い維持管理に努めると

ともに、緊急時における円滑な操作体制の整備に努める。

(低(湿)地)

河川の整備を推進するとともに、市街地の浸水防除を図るために、都市下水道事業及び公共下水道事業等の排水施設整備事業を推進し、あわせて、低(湿)地においては、ポンプ場の整備を図る。また、低(湿)地域における農地についても湛水を防除するため、排水路及び排水機の新設等を行い、排水能力の増加を図る。

(ため池)

ため池の決壊は、農地の流出はもとより、人命・財産に重大な被害をもたらすことから、ため池災害を未然に防止することは、民生の安定と国土保全の上から極めて重要であるため、老朽ため池の実態把握に努め、老朽度に応じて計画的に整備を推進する。

【地震防災戦略(災害対策編)】

1. 具体的な取組み

○人的被害の軽減

- ・住宅等建築物の耐震化の促進
- ・出火防止
- ・外部空間における安全確保
- ・応急対策

○経済被害額の軽減

- ・資産喪失による被害額の軽減
- ・間接被害額の軽減

○その他

- ・重要文化財保護と孤立集落対策
- ・防災知識に関する広報の充実・強化

2. 地震に強い都市・農山漁村構造の形成

県及び市町は、避難地、避難路、延焼遮断帯、防災活動拠点ともなる道路、公園、河川、港湾など骨格的な都市基盤施設及び防災安全街区の整備、市街地開発事業*等による市街地の面的な整備、建築物や公共施設の耐震・不燃化、水面・緑地帯の計画的確保、防災に配慮した土地利用への誘導等により、地震に強い都市構造の形成を図るものとする。また、農山漁村地域においても、避難地、避難路、消防用施設等の整備を促進し、災害に強い安全な生活環境の確保を図る。

- ・避難地の整備／避難路の整備／延焼遮断帯の整備／道路の整備／公園の整備／河川・海岸の整備／港湾・漁港の整備／市街地防災対策の推進／農山漁村地域の防災対策の推進

【緊急輸送道路】

緊急輸送道路は、地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な道路であり、道路の耐震性が確保されているとともに、地震時にネットワークとして機能する。

山口県では「緊急輸送道路ネットワーク計画」を平成8年度に策定し、その後の社会情勢の変化や道路整備の進捗状況を踏まえ、見直しを行っている。

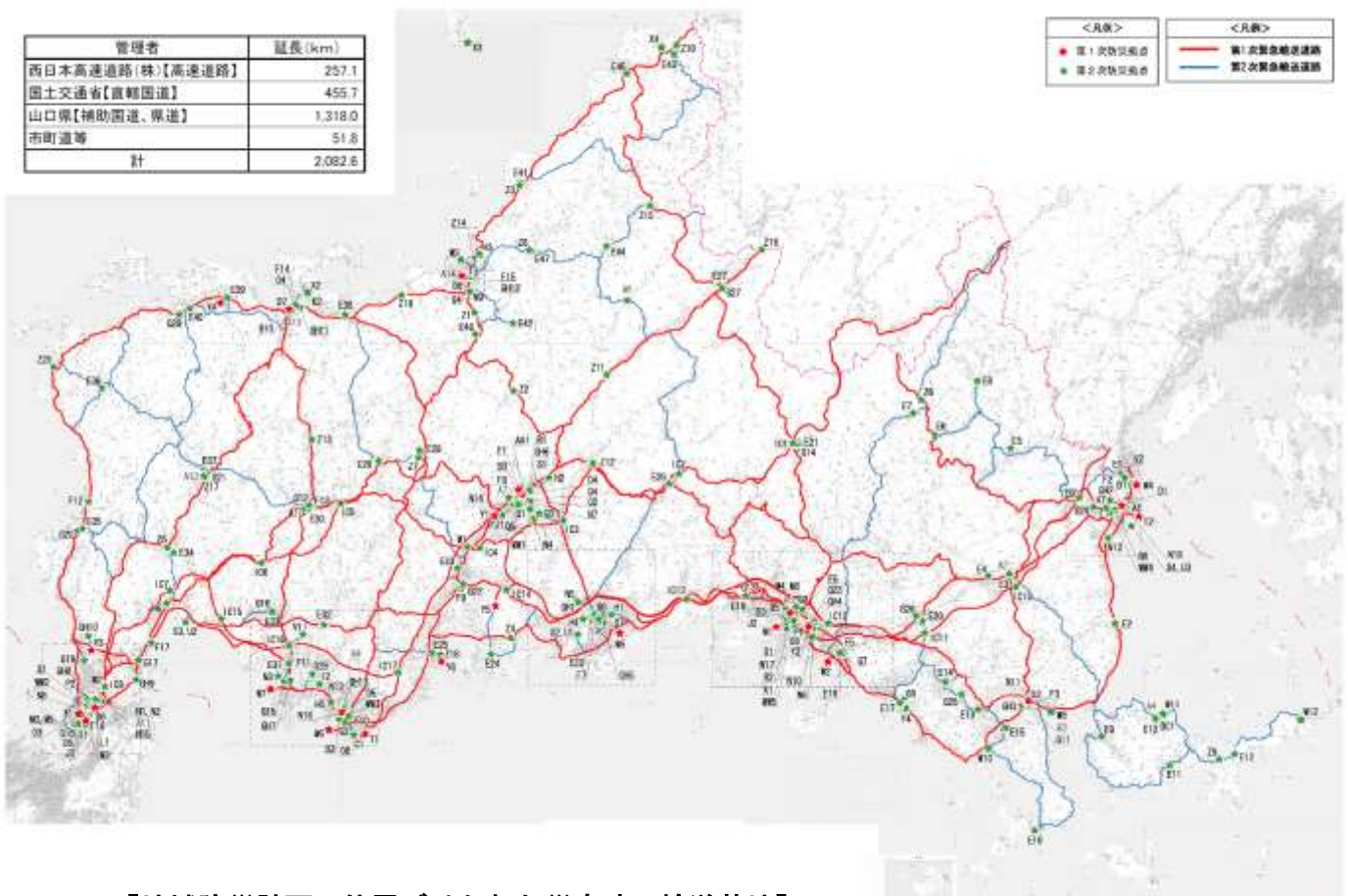
第1次緊急輸送道路

県庁所在地、広域生活圏中心都市の市役所及び重要港湾、空港等を連絡する道路

第2次緊急輸送道路

第1次緊急輸送道路と市役所及び町役場、主要な防災拠点（行政機関、公共機関、港湾、ヘリポート、災害医療拠点、自衛隊等）を連絡する道路

山口県緊急輸送道路ネットワーク計画図



【地域防災計画に位置づけられた災害時の輸送基地】

区分	施設名（管理者）
陸上輸送基地	1) 維新百年記念公園（山口県）、2) 周南緑地運動公園（周南市）、3) 下関市北運動公園（下関市）、4) 日置総合運動公園サブ拠点（長門市）、5) 消防学校（山口県）、6) 山口きらら博記念公園（山口市）
海上輸送基地	1) 岩国港新港港北2号岸壁、2) 徳山下松港晴海埠頭岸壁、3) 徳山下松港下松第2埠頭岸壁、4) 三田尻中関港築地4号岸壁、5) 宇部港芝中西岸壁、6) 小野田港本港、7) 柳井港県営岸壁、8) 萩港潟港岸壁、9) 下関漁港

資料：山口県地域防災計画*（平成27年3月）

(3) 山口県景観ビジョン（平成17年3月）

- ・「景観法」が制定後、日本全体が美しい国づくりに進む中、山口県においては、私たちがより豊かで潤いのある生活を営むために、『美しいやまぐちづくり』を提案している。

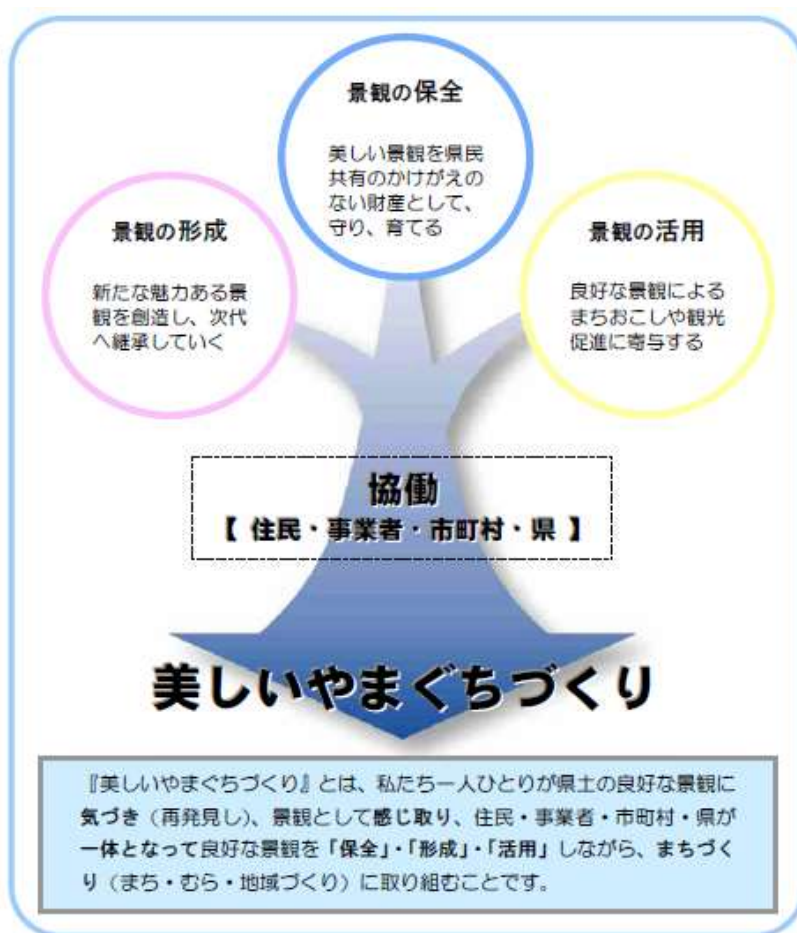
【基本目標】

- 1) 『心豊かな山口県』をめざします
- 2) 『暮らしやすい山口県』をめざします
- 3) 『訪れたい山口県』をめざします

【基本方針】

- ・美しいやまぐちづくりの基本目標の実現に向けて、良好な景観を県民共通の財産として位置づけ、適正な制限の下の調和、地域の個性及び特性の伸長、住民・事業者・市町村・県による一体的な取組を念頭に、以下の5つの基本方針を掲げている。

 - 1) 意識をそだてる
 - 2) ひとをそだてる
 - 3) 生活の営みをまもり、そだてる
 - 4) 地域の個性をまもり、そだてる
 - 5) 良好な公共空間をつくり、そだてる



(4) 各市町マスタープラン

周南市	<p>■第2次周南市総合計画（平成27年3月）</p> <p>【将来像】 人・自然・産業が織りなす 未来につなげる 安心自立都市 周南</p> <p>【基本目標】</p> <ol style="list-style-type: none">① 元気で心豊かな人を育むまちづくり② 無限の市民力を発揮できるまちづくり③ 安心して健康に暮らせるまちづくり④ 活力と魅力に満ちた賑わいのあるまちづくり⑤ 環境にやさしく快適で利便性の高いまちづくり⑥ 最大限の行政力を発揮するまちづくり <p>【将来人口】 目標 135,000人以上（平成36年）</p> <p>【分野別の基本的方向】</p> <p>（交通関連）</p> <ul style="list-style-type: none">・安心・安全・快適な生活環境整備の実現を図るため、効率性や経済性に配慮しつつ、市民と共に地域の安心・安全を守る道路事業を推進する。・生活交通の確保・維持を図るとともに、市民が利用しやすい公共交通体系づくりを進める。 <p>（居住環境）</p> <ul style="list-style-type: none">・多様なニーズへの対応と防災機能を考慮した魅力ある公園・緑地の整備を図るとともに、パートナーシップに基づく緑のまちづくりを推進する。・計画的な都市機能*の整備や適正な土地利用の規制・誘導等による高次な都市機能*の集約を図り、健全な市街地の形成とともに良好な都市環境や安心安全な住生活を確保した、持続可能なまちづくりを進める。・安全で安定した水道水の供給と下水道の整備・充実の推進を図り、快適な生活環境で暮らせるまちづくりを進める。 <p>（産業関連）</p> <ul style="list-style-type: none">・次代の農業を担う多様な後継者を育成し、産業として魅力ある農業を構築することで、農業者が誇りとやりがいをもてる環境をつくり、活力のある地域づくりを推進する。・森林資源を保全し、有効活用するとともに林業生産基盤の整備を図り、森林の適正な管理を推進する。・水産物の生産・消費の拡大による水産業の振興を図るとともに、漁村地域の生活環境の整備を図る。・徳山駅周辺整備に取り組むとともに、賑わいの創出や回遊性の向上に努めるなど、すべての人が利用しやすい中心市街地*づくりを進める。・地域に密着した商業活動・購買活動を促進するとともに、まちの賑わいの創出に向け魅力ある商店街づくりを支援する。・起業を志す人が創業しやすい環境をつくるとともに、本市で培われた技術や人的・物的資源を最大限に活用し、新たな産業の創出と市内の製造業の持続的発展を図る。・新たな企業進出と既存企業の設備投資を促進するとともに、若者や高齢者の就労機会の確保に努めることにより、地域経済の活性化と雇用の拡大を図る。・周南コンビナートの国際競争力強化を図るため、徳山下松港や幹線道路などの物流基盤の充実と工業用水の確保に努めるなど、産業基盤のさらなる整備を進める。
-----	--

周南市

■周南市都市計画マスタープラン（平成 20 年 6 月）

【基本理念（計画のテーマ）】

美しい自然と活力ある産業が調和し快適・安全に暮らし健やかで心豊かに
すごせるまち ～市民と協働のまちづくり～

【都市の将来像】

- ① 市街地の拡散抑制と都市機能*が集積された都市
- ② 産業基盤が強化された都市
- ③ 広域及び市内ネットワークが強化された都市
- ④ みんなが安心安全に暮らせる都市
- ⑤ 地域の個性と魅力が創出された都市
- ⑥ 市民協働により取り組む都市

【将来フレーム】

目標設定人口 152,000 人（平成 40 年）

・都市計画区域*内：137,000 人

・市街化区域*・用途地域*内：124,000 人

【将来都市構造】

▼都市拠点

- ① 広域都市拠点（徳山港、JR 徳山駅、市役所周辺）
- ② 地域都市拠点（新南陽総合支所、熊毛総合支所、鹿野総合支所、須々万支所周辺）
- ③ 地域拠点（菊川支所周辺、戸田支所周辺）
- ④ 広域交通拠点（インターチェンジ周辺等）

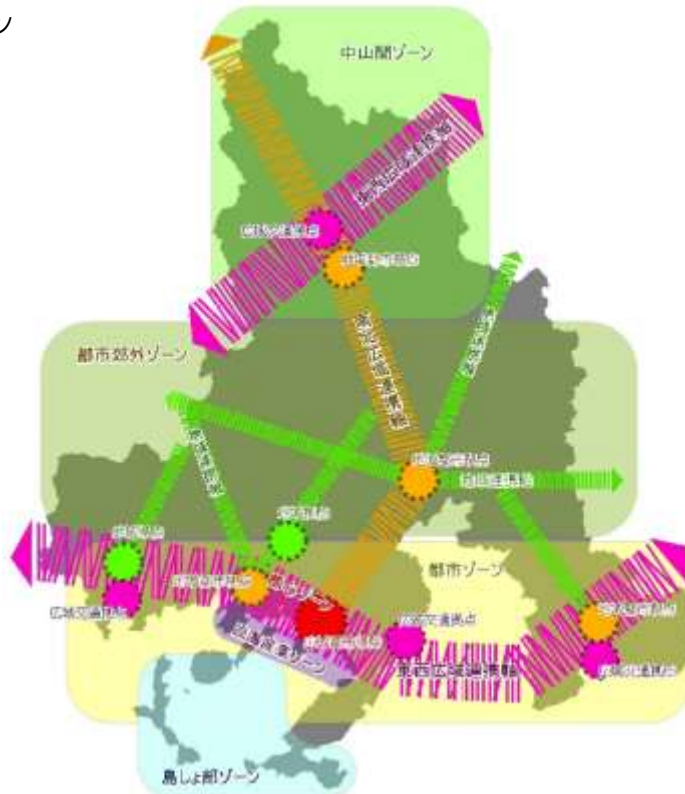
▼都市軸

- ① 東西広域連携軸（山陽自動車道、国道 2 号、JR 山陽本線、岩徳線等）
- ② 南北広域連携軸（国道 315 号）
- ③ 地域連携軸（国道 376 号、434 号、主要県道等）

▼ゾーニング

- ① 都市ゾーン（都心ゾーン／臨海産業ゾーン）
- ② 都市郊外ゾーン
- ③ 島しょ部ゾーン
- ④ 中山間ゾーン

▼将来都市構造図



【都市づくりの基本理念】

地域と拠点が連携し 安心・快適・活力を生み出す
未来につながる共創共生都市 周南

【立地適正化の基本方針】

- ①生活サービス施設や都市の魅力をもつ施設を維持・集約し、利便性や活力のある都市拠点を形成する。
- ② 生活サービスの充実、快適な居住環境の整備、公共交通の確保、地域社会の維持等により、良好な市街地を形成して居住を促進する。
- ③基本方針 3 地域と拠点、人と人をつなぐ、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークを再構築する。

【将来都市構造】



■周南市緑の基本計画*（平成20年6月）

【基本理念（計画のテーマ）】

ともに育てよう 水と緑の美しいまち 周南

【緑の将来像】

- ① 人と自然がともに暮らせるうるおいのあるまち
- ② 自然とふれあい健康で快適に暮らせるまち
- ③ 災害に強く安心・安全に暮らせるまち
- ④ 地域の個性や資源を大切にしたい美しいまち
- ⑤ 市民協働による地域間の連携がとれた活力のあるまち

▼緑の将来像（概念図）



【基本方針】



■下松市総合計画（平成 23 年 3 月）

【基本理念】

「自主・自立」「自助・共助・公助」「選択と集中」「ハードからソフト」

【推進テーマ】

活気ある「まち」と安らげる「さと」の調和

【将来都市像】

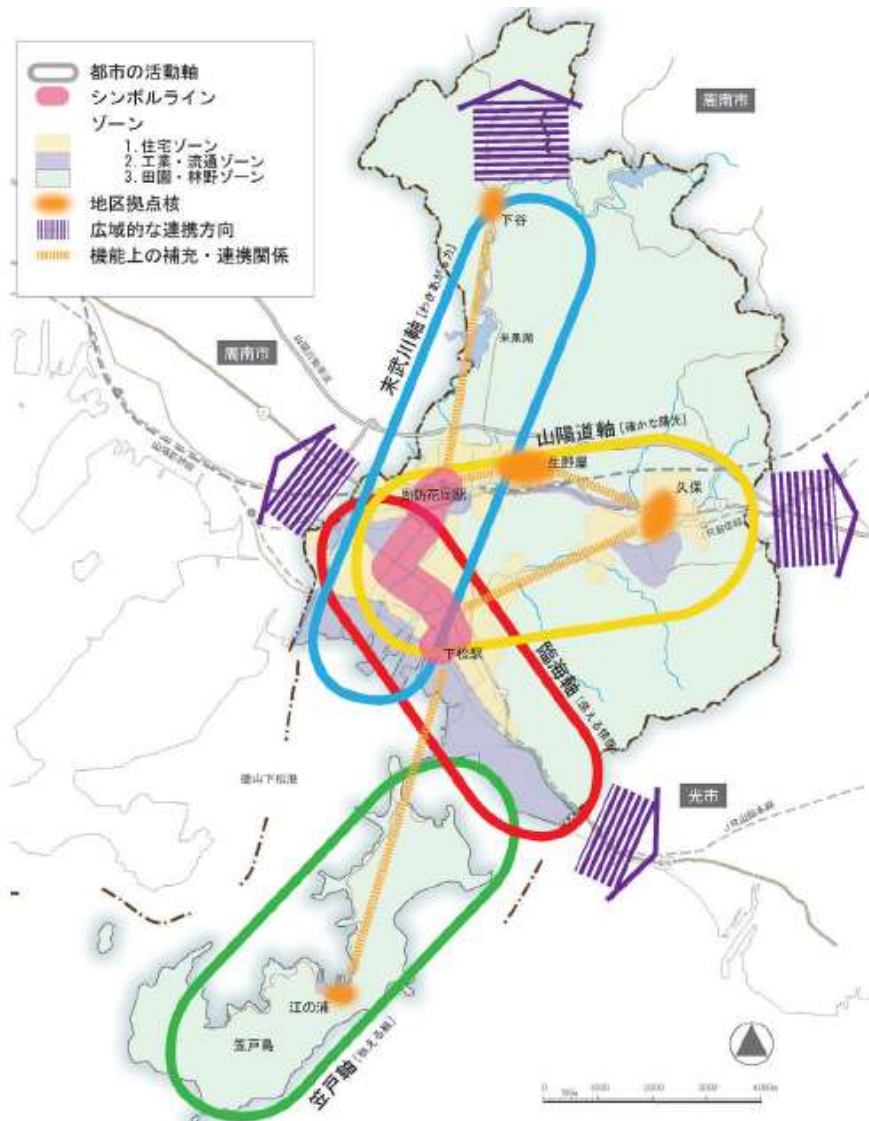
都市と自然のバランスのとれた住みよさ日本一の星ふるまち

【将来人口】 目標 55,000 人（平成 32 年）

【土地利用方針】

- ① 都市計画に基づく規制・誘導
- ② 都市計画マスタープランの推進
- ③ 農地・山林における計画的土地利用誘導
- ④ 遊休地の有効活用
- ⑤ 笠戸島地区の振興に向けた土地利用
- ⑥ 米川地区の振興に向けた土地利用
- ⑦ 地籍調査の実施

▼将来都市構造図



■下松市都市マスタープラン（平成23年3月）

【将来都市像（都市づくりのテーマ）】

「美・優・活」都 くだまつ - 『星ふるまち』確かな明日へー

- ・「美」＝美しい都市ー都市空間から海山に至る多彩な美しさを誇るまち
- ・「優」＝人にやさしい、環境にやさしい都市ー高齢者や障害者が安心して生活でき、安全で、環境負荷の少ないまち
- ・「活」＝活力がわき上がる都市ー産業が多様多彩に発展し、人が集まり賑わいと交流が生まれ育ち、活力が持続的に高まっていくまち。
- ・これらの魅力が複合して、周南地域、山口県内にひとときわ明るい輝きを持った、住みよさ日本ーを実感できる都市となることを目指す。

【将来フレーム】 目標設定人口 54,000 人（平成 42 年）

- ・都市計画区域*内：53,300 人
- ・市街化区域*内：48,700 人

【将来都市構造】

- ①都市の「活同軸」：臨海軸／山陽道軸／末武川軸／笠戸軸 ※KS構造
- ②都市の「場」：シンボルライン／ゾーン（住宅、工業・流通、田園・林野）／地区拠点核（生野屋／久保／江の浦／下谷）

【土地利用の方針】

- ・機能が仕分けされた土地利用
- ・市内での都市機能*複合化を促進する土地利用
- ・自然環境と調和した土地利用
- ・交通体系と整合し、目指す都市構造に沿った土地利用

A	高密度住宅地
B	中密度住宅地
C	複合利用市街地
D	一体的公共施設集積地
E	拠点的商業業務用地
F	工業・流通・研究開発用地
G	森林・農漁業集積地
H	自然緑地・山地
I	大規模公園緑地等

▼工業・流通・研究開発用地

- ・時代環境に適合した工業生産活動の展開の場、物流拠点機能の立地の場となる。
- ・遊休地の有効活用のほか、今後、工場用地の研究開発施設用地等への転用等、より付加価値の高い機能への再活用も促進する。
- ・敷地内緑化など周囲の自然環境との調和、景観形成に努める。

▼農地・農漁業集落地

- ・市街地周辺の貴重なオープンスペース*、農業生産の場、都市住民と土や緑とのふれあい、交流の場として保全、整備を図り、美しい田園景観の形成を促進する。
- ・集落部は、農地との調和のもとに生活環境の整備を進める。

▼自然緑地・山林

- ・豊かな緑の環境を維持、形成するため、山林の適正な管理、保全を図り、美しい景観の維持創造に努める。
- ・一部では、自然環境保全との調和に留意しつつ、交流や学習、レクリエーション等の場としての有効活用を図る。

▼大規模公園緑地等

- ・市民の憩いの場、観光レクリエーションの拠点として、自然環境の保全と調和した公園機能の整備、緑の創出を図る。



光市	<p>■光市総合計画（平成 29 年 3 月）</p> <p>【将来像】 ゆたかな社会 ～やさしさひろがる 幸せ実感都市 ひかり～</p> <p>【基本目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①限りない市民力・地域力が豊かに花開くまち ②ゆたかな人間性と可能性を大切にし、心暖かい人が育つまち ③安全。安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち ④自然と都市が潤いゆたかに調和したまち ⑤産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち ⑥市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち <p>【まちづくりの基本姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時代を超える「やさしさ」 ○隅々まで拡げる「つよさ」 ○人や世代を結ぶ「きずな」 <p>【光・未来創生プロジェクト】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①つながる光！安全・安心な暮らしを守る地域自治実現プロジェクト ②はぐくむ光！未来へ輝く「光っ子」育成プロジェクト ③やすらぐ光！新光総合病院建設と生涯健康プロジェクト ④きらめく光！LED化と省エネ生活推進プロジェクト ⑤さかえる光！活力を生み出す雇用・創業応援プロジェクト ⑥すみたい光！若者を呼び込む移住・定住全カプロジェクト ⑦ゆきかう光！JR 光駅の橋上化と交通ネットワーク強化プロジェクト <p>【将来人口の展望】 目標 43,800 人を上回る（平成 47 年）</p> <p>【土地利用方針】 土地利用の基本的な方針については、「光市都市計画マスタープラン」において示す「将来都市構造」を、本総合計画における方針として位置付けます。（光市 HP より）</p>
----	---

■光市都市計画マスタープラン（平成24年3月）

【将来都市像】

人の活力と豊かな自然が調和した多核連携によるコンパクトな都市

【将来推計人口】 目標 48,226人（平成32年）

【都市づくりの目標】

地域集約型都市づくり／活力創出の都市づくり／良好な景観の都市づくり／
環境共生型都市づくり／安全・安心の都市づくり

【都市利用の方針】

- ①道路・交通体系の方針：各地域に都市機能*が集約された都市づくりの形成を進めるには、拠点地区と地域間を有機的に連絡する手段が必要となるため、地域間のネットワーク構築の基盤となる道路網のさらなる強化を目指します。
- ②水とみどりの方針：豊かな自然環境の保全・保護に努めるとともに、水辺の環境軸と森の環境軸を効果的につなげるネットワークを形成します。
- ③住環境づくりの方針：都市拠点や生活拠点への居住機能やコミュニティ機能を集積し、日常生活の利便性の向上を目指します。
- ④その他の施設の方針とソフト対策：自然エネルギーを導入するなど、環境にやさしい施設となるよう配慮するとともに、地域の「顔」にもなるような景観づくりを行います。

▽将来都市構造図



■光市緑の基本計画（平成 24 年 3 月）

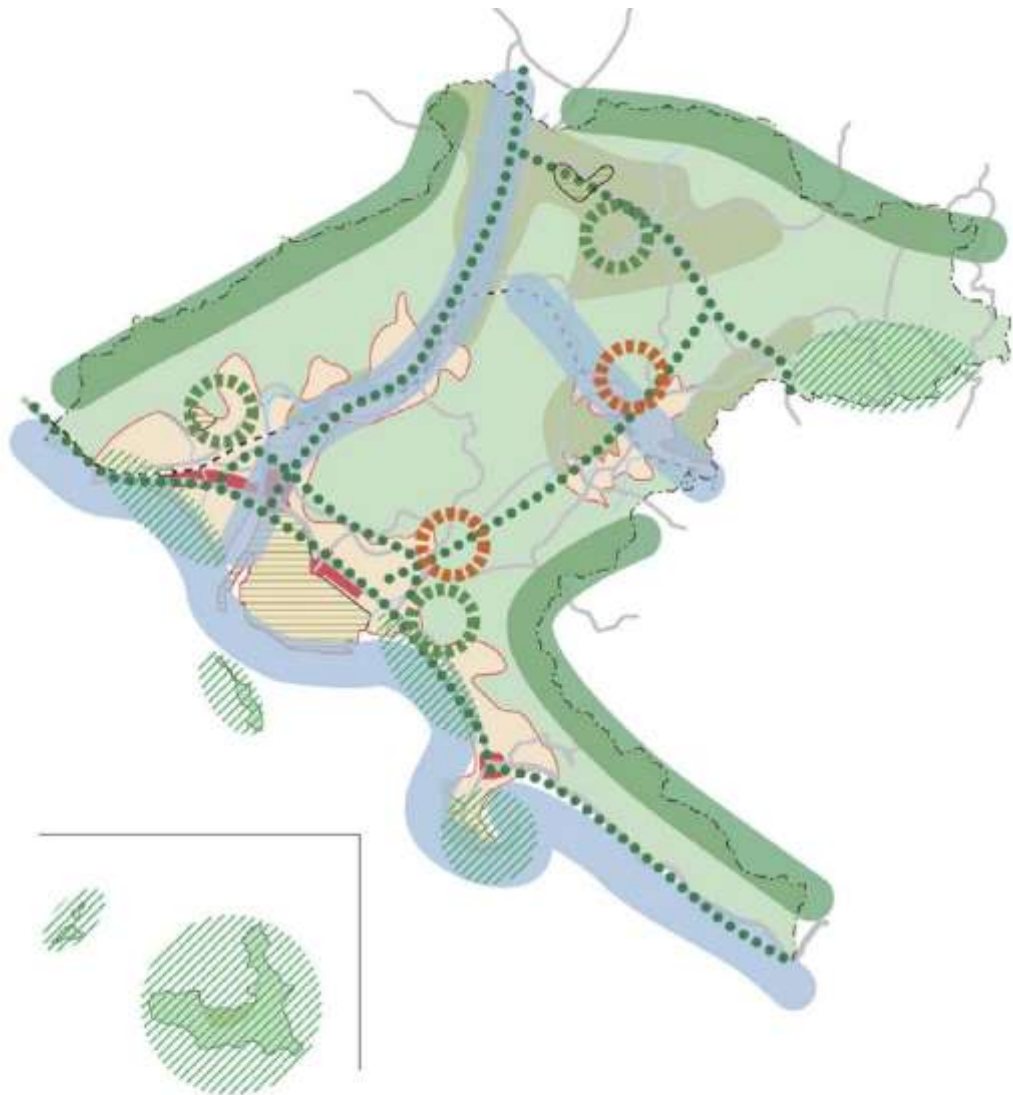
【将来像】

自然を守り 人とふれあう 水と緑がきらめく都市

【目標】

- ①緑を守るまちづくり
いのちを育み、まちをやさしく包む緑を守ります～
- ②緑を創るまちづくり
～みんなで力を合わせ、憩い、楽しむ緑を創ります～
- ③緑を活かすまちづくり
～身近にふれあい、暮らしとつながる緑を活かします～

【将来構造図】

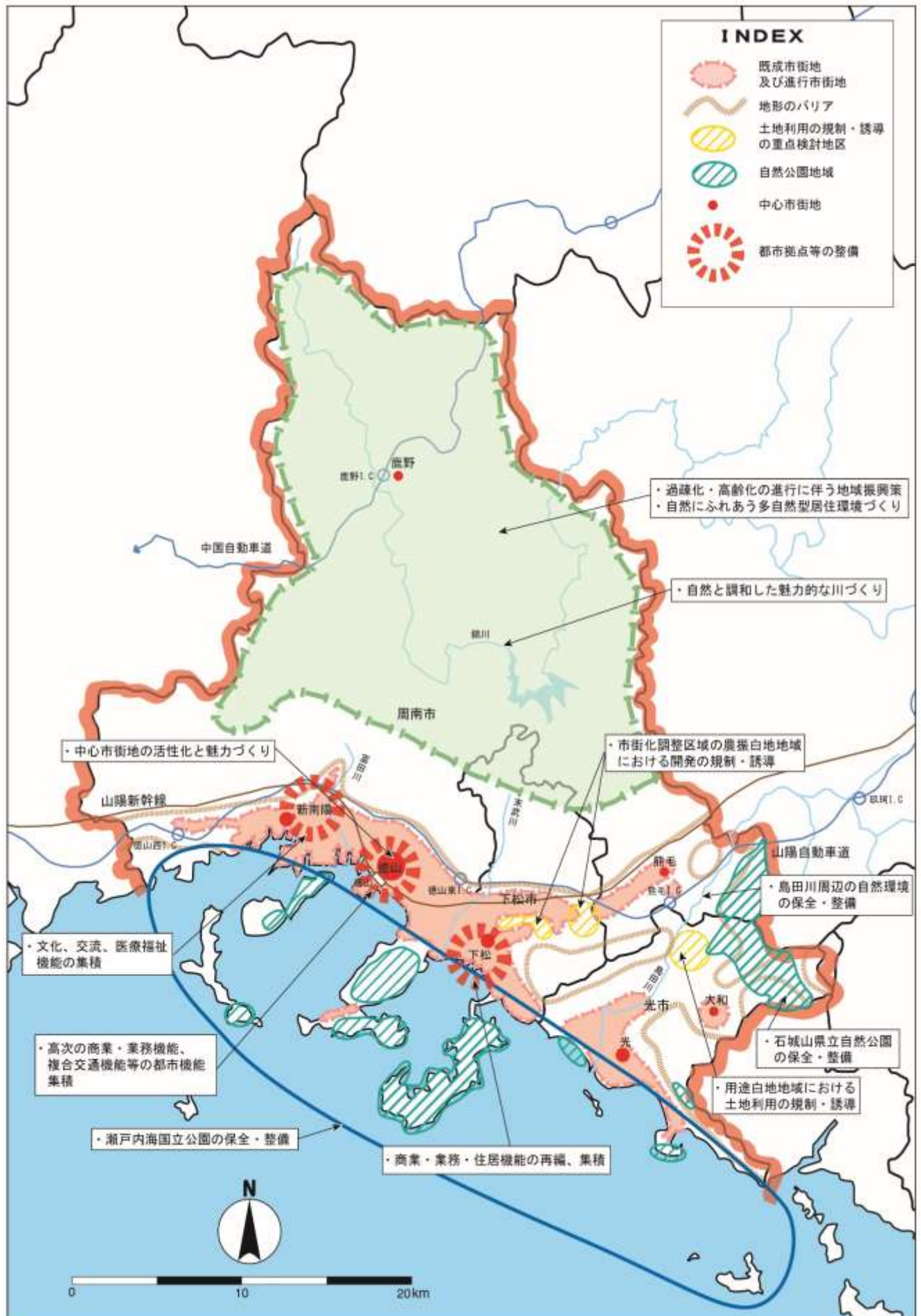


緑の拠点	スポーツ・レクリエーション拠点	
彩りのみち	森の環境軸	水辺の環境軸
田園ゾーン	森林・丘陵ゾーン	自然環境保全ゾーン
住居ゾーン	商業・業務ゾーン	工業ゾーン

IV. 周南広域都市圏における地域整備の課題

<p>地域構造</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 瀬戸内海沿岸部の3つの都市核と、内陸部の4つの地域核が相互に連携することにより、利便性の高いまちづくりに努める必要がある。 ・ 人口、産業、都市機能*等が臨海部に集中する一方で、鹿野地域をはじめとした中山間地では過疎が急激に進んでいるなど、広域都市圏内の各地域により状況は大きく異なっており、各地域の特性に応じた施策が求められる。
<p>土地利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR徳山駅など主要駅の周辺は、土地利用の高度化を進める必要がある。 ・ 圏域内の技術集積を活かしながら、物流・交通インフラの活用等により、工業団地等への企業誘致を促進し、産業構造を充実させていく必要がある。 ・ 密集市街地*など防災上の問題を抱える市街地においては、適切に市街地更新を進め、住環境の改善を図ることが必要である。 ・ 田園や山地・丘陵地に広がる市街地周辺部においては、自然的環境の保全を図りつつ、周辺地域との環境の調和に配慮した土地利用の規制・誘導を行う必要がある。 ・ 山間部では、豊かな自然環境の保全を行うとともに、多自然型居住など自然にふれあうことのできる居住環境づくりが求められている。
<p>交通体系</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域の一体的な発展と広域交流の一層の促進をはかるため、地域高規格道路*「周南道路」の整備が求められている。 ・ 臨海部の市街地の連携や、臨海部と内陸部の市街地の連携を高めるため、渋滞の解消など、円滑な都市間交通の実現が必要である。 ・ 国際物流拠点である特定重要港湾徳山下松港の整備を進めるとともに、海と陸の交通の円滑なネットワークの形成が必要である。 ・ 生活道路を中心とした道路整備率の向上が必要である。
<p>その他の都市施設*</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道、農山漁村における集落排水施設の整備など、下水道普及率の向上が必要である。 ・ やすらぎや憩いを感じることのできる自然と調和した魅力的な河川づくりが必要である。 ・ 供給処理施設の整備と広域・共同化の促進が必要である。 ・ 全ての人々に使いやすいユニバーサルデザイン*に配慮した都市づくりが必要である。
<p>拠点的な整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山口県東南部の中核的な都市にふさわしい拠点づくりのため、徳山地域の中心市街地*の魅力ある都市再生に努める必要がある。 ・ 瀬戸内海国立公園及び石城山県立自然公園などの豊かな自然環境を活かした、広域的な観光・レクリエーション拠点の整備が必要である。
<p>自然環境の保全・整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 瀬戸内海国立公園に属する笠戸島、虹ヶ浜海岸、太華山など瀬戸内海に展開する海岸、半島等の豊かな自然環境の保全が必要である。 ・ 圏域の内陸部に広がる石城山県立自然公園や島田川の豊かな自然環境の保全が必要である。 ・ 野鳥や魚類等の生物の貴重な生息場になっている錦川の自然環境の保全が必要である。 ・ 住区基幹公園*、都市基幹公園*など公園・緑地の整備水準の向上が必要である。

■周南広域都市圏の整備課題（土地利用等）



■周南広域都市圏の整備課題（交通体系等）



V. 区域区分*の検討

1. 区域区分*の一次検討（都市計画基本方針P3-26～33）

(1) 区域区分*設定区域における継続要否の検討

既に区域区分*を設定している線引き*都市計画区域*は、いずれも人口10万人以上を擁する拠点都市です。従って、人口や都市機能*の集積度の高さを考慮すると、当面の間、区域区分*制度を継続していくことを基本とします。但し、これらの区域のうち、人口、土地利用、産業活動等が停滞し、かつ市街化区域*内の都市施設*整備が概ね完了、更には将来的にも市街地拡大が予想しにくい場合、及び郊外部における自然的環境の保全の必要がない場合においては、区域区分*の廃止を検討します。

(2) 人口10万人未満の区域区分*非設定区域における検討

人口10万人に達しない非線引き*都市計画区域*にあっても、人口、土地利用、産業活動等の拡大が顕著である場合、及び開発プロジェクト等の影響で市街地拡大が予想される場合及び郊外部における自然的環境の保全の必要性がある場合においては、区域区分*制度の適用を検討することとします。

また、線引き*都市計画区域*や人口10万人以上の人口増加都市計画区域*に隣接または近接する区域については、これら拠点都市との一体的な都市計画区域*の再編を前提として、区域区分*制度の適用を検討します。

(3) 一次検討の指標

評価指標	単位	項目	比較年次等	出典資料
1-1. 都市計画区域* 内人口	人	都市計画指定区域人 口	過去：H17 現在：H27	国勢調査
1-2. 都市計画区域* 内世帯数	世帯	都市計画指定区域世 帯数	過去：H17 現在：H27	国勢調査
1-3. DID 人口	人	DID 区域人口	過去：H17 現在：H27	国勢調査
1-4. 市街化区域*内 (用途内) 人口	人	市街化区域*指定 (用 途地域指定区域) 人口	過去：H22 現在：H27	国勢調査
1-5. 市街化調整区 域* (用途白地) 人口	人	市街化調整区域*指定 (用途地域指定外区 域) 人口	過去：H22 現在：H27	国勢調査
2-1. 都市計画区域* 内開発許可*面積 (5 年間)	m ² /千人	開発許可*面積 /都市計画区域*人口 (千人)	過去：H19～H23 現在：H24～H28	都市計画 基礎調査
2-2. 都市計画区域 *内 DID 面積	k m ²	都市計画指定区域DID 区域面積	過去：H17 現在：H27	国勢調査
3-1. 商業販売額増 減率 (都市計画区域 *内)	%	年間商品販売額	過去：H19/H9 増減率 現在：H28/H19 増減率	商業統計調査・経済セ ンサス
3-2. 工業出荷額増 減率 (都市計画区域 内)	%	製造品出荷額	過去：H18/H8 増減率 現在：H28/H18 増減率	工業統計調査・経済セ ンサス
3-3. 観光入込客増 減率 (行政区域内)	%	観光客数	過去：H25/H27 増減率 現在：H27/H29 増減率	山口県観光 客動態調査
4-1. 都市計画道路 整備率	%	都市計画道路改良 済延長/計画延長	比較値：H28 山口県の 値 (整備済+概成済) ÷計画延長	都市計画現況調査
4-2. 住区基幹公園* 1人あたり面積	m ² /人	住区基幹公園*供用面 積/都市計画区域*人 口 (人)	比較値：H28 山口県の 値 (計画)	都市計画現況調査
4-3. 下水道普及率	%	処理区域人口 /行政区域人口	比較値：H29 山口県の 値	山口県統計年鑑 (下水 道処理人口) 普及率

(4) 一次検討の結果

① 区域区分*設定区域における区域区分*継続要否 (パターンA)

A. 区域区分継続要否の検討チェックシート

エリア名 周南都市計画区域

＜検討項目＞	＜評価指標＞	＜判断基準＞	＜評価値＞		＜指標別評価結果＞	＜項目別評価結果＞ ※＜指標別評価結果＞のうち1つ以上「○」なら適合	
1)人口動向			過去 10(5)年前	現在 H27			
1-1.都市計画区域内人口		10年前値＜現在値:「適合」	219,598 人	>	215,744 人	×	○ : 適合
1-2.都市計画区域内世帯数		10年前値＜現在値:「適合」	87,906 世帯	<	92,710 世帯	○ : 適合	
1-3.D1D人口		10年前値＜現在値:「適合」	141,034 人	>	141,080 人	×	
1-4.市街化区域内(用途内)人口		5年前値＜現在値:「適合」	205,967 人	>	203,372 人	×	
1-5.市街化調整区域(用途白地)人口		5年前値＜現在値:「適合」	13,130 人	>	12,372 人	×	
2)土地利用動向							
2-1.都市計画区域内開発許可面積(5年間)		5年前値＜現在値:「適合」	2304.41 ㎡/千人	>	2288.55 ㎡/千人	×	○ : 適合
2-2.都市計画区域内D1D面積		10年前値＜現在値:「適合」	48.93 千㎡	<	49.86 千㎡	○ : 適合	
3)産業動向							
3-1.商業販売額増減率(都市計画区域内)		過去値＜現在値:「適合」	-18.80 %	<	-13.09 %	○ : 適合	○ : 適合
3-2.工業出荷額増減率(都市計画区域内)		過去値＜現在値:「適合」	41.27 %	>	-25.24 %	×	
3-3.観光入込客増減率(行政区域内)		過去値＜現在値:「適合」	4.11 %	<	11.96 %	○ : 適合	
4)都市施設整備状況			当該区域		平均		
4-1.都計道整備率		当該都計区域＜県都計区域全体:「適合」	83.09 %	>	78.82 %	×	×
4-2.住区基幹公園1人あたり面積		当該都計区域＜県都計区域全体:「適合」	2.73 ㎡/人	>	2.68 ㎡/人	×	
4-3.下水道普及率		当該行政区域＜県全体:「適合」	85.16 %	>	64.90 %	×	

【一次検討による評価】
1つ以上○: 必要性は高い
全 て×: 必要性は低い

○: 区域区分継続の
必要性は高い

- ※1-1. 都市計画区域内人口、1-2. 都市計画区域内世帯数、1-3. D1D人口は、国勢調査よりH17とH27の値を掲載している
- ※1-4. 市街化区域内(用途内)人口、1-5. 市街化調整区域(用途白地)人口は、国勢調査よりH22とH27の値を掲載している
- ※2-1. 都市計画区域内開発許可面積は、都市計画基礎調査より5年比較(過去(H19~H23合計)・現在(H24~H28合計))としている
- ※2-2. 都市計画区域内D1D面積は、国勢調査よりH17とH27の値を掲載している
- ※3-1. 商業販売額増減率(都市計画区域集計)は、商業統計調査及び経済センサスより過去(H19/H9増減率)・現在(H28/H19増減率)の値を掲載している
- ※3-2. 工業出荷額増減率(都市計画区域集計)は、工業統計調査より過去(H18/H8増減率)・現在(H28/H18増減率)の値を掲載している
- ※3-3. 観光入込客増減率(行政区域内)については、山口県の宿泊者及び観光客の動向より3年比較(過去(H27/H25増減率)・現在(H29/H27増減率))としている
- ※4-1. 都市計画道路整備率の平均は、平成28年都市計画現況調査より山口県の値(「整備済み+概成済」÷計画延長)を用いた
- ※4-2. 住区基幹公園面積の平均は、平成28年都市計画現況調査より山口県の値(計画)を用いた
- ※4-3. 下水道普及率の平均は、平成29年山口県統計年鑑より下水道処理人口普及率(山口県)の値を用いた

② 人口10万人未満の区域区分*非設定区域における区域区分*適用の要否 (パターンC)

C. 区域区分適用の有無の検討チェックシート(人口10万人未満)

エリア名 周南都市計画区域

＜検討項目＞	＜評価指標＞	＜判断基準＞	＜評価値＞		＜指標別評価結果＞	＜項目別評価結果＞ ※＜指標別評価結果＞のうち1つ以上「○」なら適合	
1)人口動向			過去 10(5)年前	現在 H27			
1-1.都市計画区域内人口		10年前値＜現在値:「適合」	24,183 人	>	23,051 人	×	○ : 適合
1-2.都市計画区域内世帯数		10年前値＜現在値:「適合」	8,615 世帯	<	8,821 世帯	○ : 適合	
1-3.D1D人口		10年前値＜現在値:「適合」	- 人	=	- 人	-	
1-4.市街化区域内(用途内)人口		5年前値＜現在値:「適合」	16,157 人	>	16,057 人	×	
1-5.市街化調整区域(用途白地)人口		5年前値＜現在値:「適合」	7,540 人	>	6,994 人	×	
2)土地利用動向							
2-1.都市計画区域内開発許可面積(5年間)		5年前値＜現在値:「適合」	309.79 ㎡/千人	<	493.51 ㎡/千人	○ : 適合	○ : 適合
2-2.都市計画区域内D1D面積		10年前値＜現在値:「適合」	- 千㎡	=	- 千㎡	-	
3)産業動向							
3-1.商業販売額増減率(都市計画区域内)		過去値＜現在値:「適合」	-23.83 %	<	-18.77 %	○ : 適合	○ : 適合
3-2.工業出荷額増減率(都市計画区域内)		過去値＜現在値:「適合」	-3.82 %	>	-62.85 %	×	
3-3.観光入込客増減率(行政区域内)		過去値＜現在値:「適合」	7.49 %	>	3.98 %	×	

【一次検討による評価】
全 て○: 必要性は高い
1つ以上×: 必要性は低い

○: 区域区分の
必要性は高い

- ※1-1. 都市計画区域内人口、1-2. 都市計画区域内世帯数は、国勢調査よりH17とH27の値を掲載している
- ※1-4. 市街化区域内(用途内)人口、1-5. 市街化調整区域(用途白地)人口は、国勢調査よりH22とH27の値を掲載している
- ※2-1. 都市計画区域内開発許可面積は、都市計画基礎調査より5年比較(過去(H19~H23合計)・現在(H24~H28合計))としている
- ※3-1. 商業販売額増減率(都市計画区域集計)は、商業統計調査及び経済センサスより過去(H19/H9増減率)・現在(H28/H19増減率)の値を掲載している
- ※3-2. 工業出荷額増減率(都市計画区域集計)は、工業統計調査より過去(H18/H8増減率)・現在(H28/H18増減率)の値を掲載している
- ※3-3. 観光入込客増減率(行政区域内)については、山口県の宿泊者及び観光客の動向より3年比較(過去(H27/H25増減率)・現在(H29/H27増減率))としている